

平成20年度奨学金等分科会報告書

—公平で公正な経済支援策のために—

平成21（2009）年2月

社団法人日本私立大学連盟
学 生 委 員 会
奨 学 金 等 分 科 会

刊行にあたって

本連盟は、124大学の四年制私立大学が加盟する社団法人であり、内部にいくつもの委員会などを設置して、加盟大学の向上、発展に資する事業を行っている。

学生委員会もその一つで、昭和26年度に設置された歴史ある委員会であり、これまで、大学は、学生にどのような態度、組織、制度、方針をもって臨むべきか等に関し、様々な研究成果を発信してきた。

本書は、学生委員会に設置された奨学金等分科会による平成20年度の活動、調査報告である。

昨年夏以降、世界経済は急激に悪化し、学生の経済状況も非常に厳しい状況となっている。わが国は、憲法や教育基本法において、「教育の機会均等」をうたっているが、その理念の実践がますます問われている。

多様な入学選抜制度に対応する奨学金、大学の人材育成の力点に沿った奨学金など、大学の戦略性が盛り込まれた多くの制度が創出されているが、国の奨学事業における援助方式、および国公私への公平かつ実質的な助成政策もまた、変革される時期が来ていると認識する。

本書は、加盟大学等の奨学金制度の実態を明らかにし、各大学での奨学金制度運用の一助となることを目的として、また新たな国の奨学事業を考えるための参考資料として刊行された。

各大学における学生に対する経済支援、創意工夫に溢れる戦略的支援の構築、運用に資すれば幸いである。

平成21年2月

学生委員会

担当理事 永井和之
委員長 西村卓

目 次

刊行にあたって

| | |
|---------------------------------|----|
| I. 学生委員会奨学金等分科会の活動について | 1 |
| 1. 平成20年度奨学金等調査を実施して | |
| 2. 日本学生支援機構との取組み内容 | |
| II. 国の奨学事業への提言：「新たな奨学金制度創設に向けて」 | 2 |
| 1. 奨学事業の現状と課題 | |
| 2. 奨学事業における要望 | |
| 3. スチューデント・アシスタント・スカラシップの提案 | |
| III. 平成20年度奨学金等調査結果概要 | |
| 1. 実施概要 | 9 |
| 2. データ設問 | |
| (1) 全体集計・レーザーチャート・分析結果 | 10 |
| (2) グループ別集計・レーザーチャート | 14 |
| 【付録】 | |
| 平成20年度奨学金等調査（平成19年度実績）実施要項 | 22 |
| データ設問回答調査票 | 26 |
| 学生委員会委員名簿・奨学金等分科会委員名簿 | |
| 社団法人日本私立大学連盟加盟大学一覧 | |

○ 調査結果の電子データ化について

加盟大学のデータ利活用の利便をはかるため、本連盟ホームページの加盟大学専用ページ内に開設されている「データライブラリー」に「データ設問：大学別集計総括表・回答調査票」を掲載しています（PDF形式）。

※ 「データライブラリー」を利用するにはあらかじめ利用登録が必要です。

I. 学生委員会奨学金等分科会の活動について

奨学金等分科会は、連盟学生委員会の下部組織であり、その任務は奨学金等調査の実施並びに外部機関（独立行政法人日本学生支援機構等）との協議である。平成20年度の本分科会は、加盟大学の学生支援に資するために「平成20年度奨学金等調査」を実施するとともに、国の奨学金施策の多くの部分を担う日本学生支援機構と定期的な協議を行った。

1. 平成20年度奨学金等調査を実施して

平成20年度奨学金等調査は、連盟の全加盟大学に対して、学内奨学金の状況及び日本学生支援機構奨学金の状況を詳細に調査するものである。調査項目の詳細は【付録】の実施要項を参照されたい。

本分科会が奨学金等調査を担当するようになって今年度で3年目である。当初は調査内容を再検討して調査項目を加除したこともあり、若干の混乱が生じたが、今年度は新方式の調査になって3年目ということもあり大きなトラブルに見舞われることなく調査を実施することができた。これは関係者各位のご尽力の賜物であると思われ、調査担当者として厚く御礼申し上げる次第である。

調査項目を整理した時点で考えたことは、奨学金を形態別及び目的別に分類することである。詳細な分析は本文「Ⅲ」に譲るが、学内奨学金を形態別に給費奨学金と貸与奨学金に分類した時、総体的に見て貸与から給費への流れがあることは明らかである。また学内奨学金を目的別に分類すると、経済支援策としての奨学金と学業成績優秀者に対する奨学金が他を圧倒している。

奨学金の大きな目的は教育の機会均等である。これを経済的な困窮者に対して支援を行うと解するべきか、学業成績優秀者に支援を行うことで更なる成績の向上を図ることと解するべきか、非常に悩ましい問題である。端的に言えば、奨学か育英かという古くからのテーマである。調査結果を見れば、加盟大学が学内奨学金の原資を確保することがむずかしい中であって、奨学金施策を通じて建学の精神や教育の理念目的をいかにして担保するのかに腐心している様子が見て取れる。

本調査が、加盟大学の奨学金政策に些かなりとも貢献することがあれば、調査を実施したものと見て望外の喜びである。

2. 日本学生支援機構との取組み内容

本分科会は日本学生支援機構（以下、「支援機構」という。）と毎年2回の定期的に懇談会を開催しており、今年度は7月7日と12月16日に実施した。

ご承知のとおり、支援機構は2,000億円を超える巨額の延滞債権を抱えその回収処理に躍起となっている。支援機構は、私立大学に密接に関連する事項として、奨学金の返済が滞っている卒業生の割合が高い大学などの学校名を公表することや、「全国銀行個人信用情報センター」に延滞者の名前や延滞額を通報する延滞防止策を始めることを決めている。このような施策についてその真意を質し、実際に奨学生に接する大学関係者としての意見を主張したところである。また奨学金関係の業務はその手続きや書類関係が複雑であることから、従来から主張している手続きの簡素化について具体的な要望をまとめて提出した。

国の奨学金事業の大きな部分を担う支援機構抜きにしては奨学金政策を語るができないことは明らかである。本分科会としては、今後とも支援機構とは緊張感を持った密なる関係を維持したいと考えるところである。

Ⅱ. 国の奨学事業への提言：「新たな奨学金制度創設に向けて」

1. 奨学事業の現状と課題

奨学金制度など学生に対する経済支援策は制度が複雑であるといわれる。現行の制度概要を分析すると、①支援機構奨学金について見れば、大学学部の奨学生採用率は25.6%であるのに対し私大連盟加盟大学のそれは23.8%であることから、国立大学と私立大学の間に若干の格差がみられる、②国立大学の授業料減免制度と比較して私立大学の学内奨学金制度に対する補助が著しく少ないことが分かる。

以上のことから、「奨学金予算の拡大を目指すより内容の充実をはかること」が課題であり、教育の機会均等と格差の是正を目指した新たな奨学金制度の創設が望まれる。

2. 奨学事業における要望

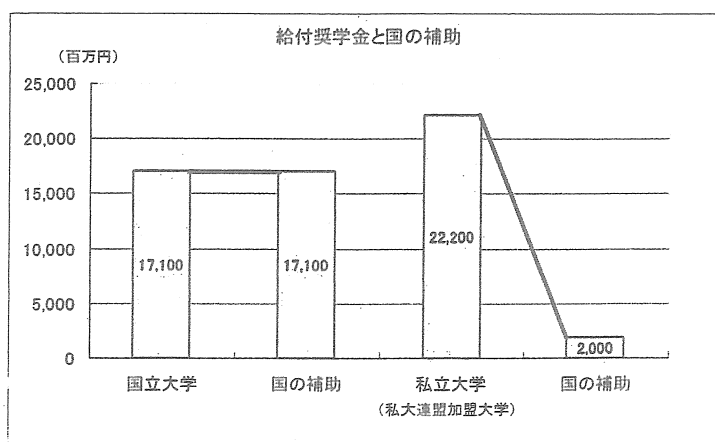
そのポイントは、次の2点に要約することができる。

- (1) 国の奨学事業として、私立大学の学部学生および大学院学生を対象とした（返還を要さない）「給付奨学金」を創設すること
- (2) 支援機構第一種（無利子）奨学金事業を再編して、家計および成績基準を満たす適格者全員が貸与を受けることができるように拡充すること

(1) 給付奨学金制度の創設

支援機構の奨学金事業は、法律により貸与事業に限られ¹、給付奨学金事業はない²。しかるに国公立大学には「隠れ給付奨学金」制度が存在する³。これは国立大学における授業料等減免制度であり、国立学校法人の運営費交付金の算定にあたり授業料収入の5.8%および入学金収入の0.5%を措置している。平成16年度の免除実施額等実績は、免除実施額が約171億円、減免者数が87,008人である^{4 5}。

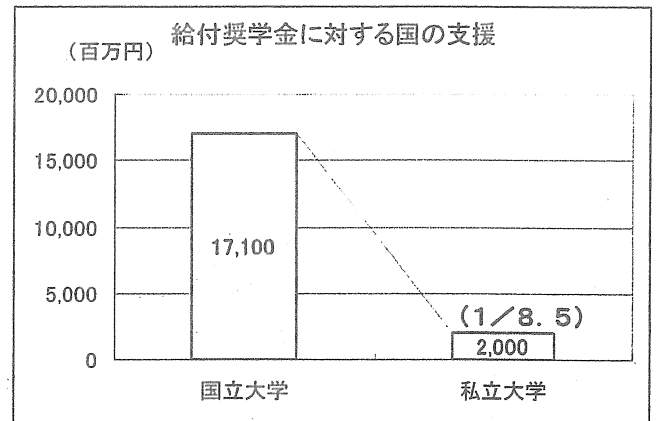
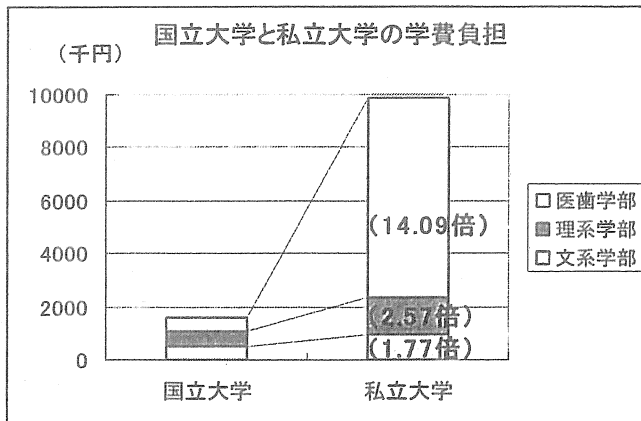
一方、私立大学が行う奨学事業には私立大学等経常費補助金の特別補助の中で授業料減免事業等支援経費を措置されているが、その金額は約20億円である⁶。



平成19年度学校基本調査によれば、国立大学は87大学、学生数は627,402人であり、私立大学は580大学、学生数は2,071,714人（国立大学の約3.3倍）である。さらに、授業料等の学費を比較すると、国立大学学部（昼間）の標準年額は、文系、理系を問わず医学部も含めて授業料535,800円、入学料282,000円である。一方、私立大学は平成18年度学生納付金等調査によれば、授業料836,297円、入学料277,262円とされている⁷。しかしながら、私立大学の授業料は、文系又は理系といった学部等によって異なるのが通例であり、また学費としては授業料及び入学金以外に施設設備費等⁸を含めて算定すべきである。

日本私立団体連合会の学生納付金等調査報告書⁹（509大学の平成19年度学部入学生対象）によれば、入学初年度分の学費（昼間部の平均金額）は、文系学部が951,661円（内訳は授業料722,053円、施設設備費139,303円、その他90,305円）、理系学部が1,377,124円（内訳は1,012,628円、199,489円、165,007円）、医歯学部が7,550,790円（内訳は2,944,285円、897,048円、3,698,911円）とされている。このデータから国立大学と私立大学の学費負担額の比率を計算すれば、文系学部で1.77、理系学部で2.57、医歯学部では14.09となる。

奨学事業について国立大学と私立大学を比較すると、学費負担は概ね2～3倍（医歯学部では14倍）であり、給付奨学金に対する国の支援は約8.5分の1である。したがって両者間の格差は少なくとも20倍に達する。



かかる認識のもとで、独立行政法人日本学生支援機構法を抜本的に改正するとともに、国の奨学事業として「給付奨学金」を創設することを要望する。また、新たな奨学事業（スチューデント・アシスタント・スカラーシップ事業）の提案を本稿の後半にて行う。

(2) (無利子) 奨学金事業の拡充

支援機構の奨学金貸与事業では、奨学生の選考は学校長の推薦を受けた申込者について選考のうえ採否が決定される。選考は人物・健康・学力・家計の四つの基準に照らして行い、予算の範囲内で採用される。かかる選考では、人物・健康の基準は実質的に機能せず、もっぱら学力・家計の二つの基準によって選考が行われる。これは第一種（無利子）奨学金および第二種（有利子）奨学金に共通である。

大学学部における奨学生の選考方法は、学力については高等学校と入学試験の成績により選考されるが、現行の奨学生選考ルールは、学力よりも家計基準が重視される傾向にある。特に第二種奨学金ではその傾向が強い。このような状況を踏まえると、経済支援を主たる目的とする奨学金貸与事業は教育ローンによる方がふさわしいのではないだろうか。

すなわち、奨学金は「成績優秀で社会に貢献する有為な人材の能力をさらに高める」育英目的と位置づけ、教育ローンは「教育の機会均等を目指して、経済的な事由により高等教育を受けることができない人材に対して教育の機会を与える」奨学目的として事業を行うように切り分けることである。

つまり所定の基準を満たす学生全員に対して教育ローンを用意し、その中で成績優秀者には無利子の奨学金制度を設け、特に優秀な成績を修めた者には、大学院第一種奨学金と同様に一部又は全部の返還を免除する制度とするのである。また、奨学金事業にも競争原理を取り入れるべきであり、そのためには入学時の選考基準としてセンター試験成績を積極的に取り入れることも考慮すべきである。

以下に具体的な対応策を提示する。

- 支援機構の行う奨学金事業と教育ローンを有機的に結合した、新たな経済支援制度を設ける。
- その際、支給方法、金利、被貸与者等の双方の制度の違いを考慮し、奨学金と教育ローンの長所を併せ持った制度設計をする。
- 大学入学から2年次までの期間（概ね未成年者に該当する）は（有利子の）教育ローンによって家計の教育費支出を支援し、3年次以降は大学の成績優秀者を選考し（無利子の）奨学金を貸与する。
- 卒業者のうち特に優秀な成績を修めた者については、貸与金額の一部または全部の返還を免除する制度を創設する。

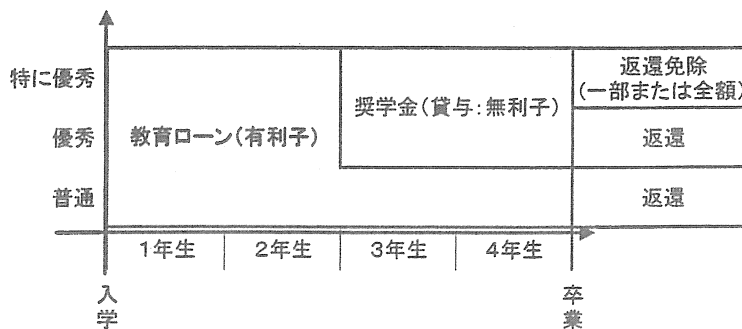


図:奨学金と教育ローンの役割分担

【参考】

表1:日本の奨学事業の概要

| | 調査年度 | 単位 | 合計 | 内・国立大学 | 内・私立大学 | 内・私大連加盟 | 出典・備考 |
|-------|------|----|-----------|---------|-----------|---------|--------------|
| 大 学 数 | H19 | 大学 | 756 | 87 | 580 | 126 | 文部科学省・学校基本調査 |
| | H18 | 大学 | 744 | 87 | 568 | 123 | 文部科学省・学校基本調査 |
| 学 生 数 | H19 | 人 | 2,828,708 | 627,402 | 2,071,714 | 981,627 | 文部科学省・学校基本調査 |
| | H18 | 人 | 2,859,212 | 628,947 | 2,102,393 | 975,930 | 文部科学省・学校基本調査 |

日本学生支援機構(文部科学省所轄)

| | 調査年度 | 単位 | 合計(H19) | 国立・学部(H19) | 私立・学部(H19) | 私大連(H18) | 出典・備考 |
|-------------|---------|----|---------|------------|------------|----------|---|
| 第1種奨学金(事業費) | H19 | 億円 | 2,488 | 579 | 921 | — | 国立大学には公立を含む。別に大学院(1種728億円・2種331億円)、高専(1種47億円・2種3億円)、専修学校(1種134億円・2種951億円)などがある。 |
| 第2種奨学金(事業費) | H19 | 億円 | 5,726 | 4,263 | | — | |
| 第1奨学金(人員) | H19・H18 | 人 | 342,828 | 102,378 | 132,962 | 82,492 | 国立大学には公立を含む。別に大学院(1種約58,000人・2種28,000人)、高専(1種約12,000人・2種438人)、専修学校(1種約21,000人・2種約112,000人)などがある。私大連は大学院を含む。 |
| 第2奨学金(人員) | H19・H18 | 人 | 676,084 | 531,828 | | 150,926 | |
| 第1奨学金(残高) | H20 | 億円 | 23,073 | — | — | — | 平成19年度末 |
| 第2奨学金(残高) | H20 | 億円 | 28,936 | — | — | — | |

学内奨学金等

| | 調査年度 | 単位 | 合計 | 国立 | 私立 | 私大連 | 出典・備考 |
|-------------|------|----|-----|-----|----|-----|----------------|
| 授業料減免 | H17 | 億円 | 171 | 171 | — | — | 平成16年度実績・中教審資料 |
| 給付奨学金等 | H19 | 億円 | — | — | — | 222 | 平成18年度実績・私大連調査 |
| (上に対する国の補助) | H17 | 億円 | — | 171 | 20 | — | 平成16年度実績・中教審資料 |
| 貸与奨学金 | H19 | 億円 | — | — | — | 53 | 平成18年度実績・私大連調査 |

国民生活金融公庫・国の教育ローン(H20年10月以降は日本政策金融公庫・財務省と厚生労働省所轄)

| | 調査年度 | 単位 | 合計 | 国立 | 私立 | 私大連 | 出典・備考 |
|-----------|------|----|---------|----|----|-----|---|
| 教育貸付(事業費) | H19 | 億円 | 2,011 | — | — | — | 国民生活金融公庫業務報告書 大学、短大、専修、高校、高専等が対象 大学は内45.3%(1件平均139万円) |
| 教育貸付(人員) | H19 | 件 | 155,600 | — | — | — | |
| 教育貸付(残高) | H19 | 億円 | 10,753 | — | — | — | |

¹ 独立行政法人日本学生支援機構法(平成15年6月18日法律第94号)第3条

² 同法第16条の規定により、大学院における第一種奨学生に対して「特に優れた業績による返還免除制度」が存在する。しかし、この制度は返還免除であって給付奨学金ではない。

³ 国立大学等の授業料その他の費用に関する省令(平成16年3月31日文科科学省令第16号)第11条による。

⁴ 中央教育審議会大学教育部会(第1回・平成18年2月13日開催)議事録・配付資料の資料6(「第3期大学分科会の当面の検討課題例」に関連する参考資料【大学教育部会関連部分】)の26(学生に対する経済的支援の概要)による。

http://211.120.54.153/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/015/06042718/006/026.htm

⁵ 首相官邸ホームページの法曹養成検討会(第16回・平成15年2月12日開催)議事録の文部科学省提出資料6によれば、平成13年度の国立学校全体の授業料減免額は約197億円、減免者数は約10万人である。また入学料免除は、約6億円、約3,400人である。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sihou/kentoukai/yousei/dai16/16gijiroku.html>

⁶ 平成17年度までは、私立大学等経常費補助金(一般補助)の増額配分の対象とされ、上記註5によれば、平成13年度は約22億円が増額された。なお、平成17年度までの一般補助制度では、給付奨学金に加えて貸与奨学金の5%相当金額も補助対象とされたが、平成18年度以降の特別補助制度では貸与奨学金は補助対象ではなくなった。

⁷ 教育再生会議・教育再生分科会(第8回・平成19年4月13日開催)参考資料3「奨学金制度及び留学生等関連資料」による。<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouiku/3bunka/dai8/sankou3.pdf>

⁸ 学費は、消費税法(昭和63年12月30日法律第108号)第6条および別表第1第11号ならびに消費税法施行令(昭和63年12月30日政令第360号)第14条の5の規定により「教育に関する役務の提供にかかる非課税項目」である授業料、入学金等、施設設備費と解すべきである。

⁹ 私大連盟ホームページ内データライブラリーに収録。

http://www.shidairen.or.jp/hot_line/library/index.html

3. スチューデント・アシスタント・スカラシップの提案

教育の機会均等を目指した個人補助事業の新たな展開が求められている。すなわち国の奨学事業の一環として、経済的に恵まれない優秀な学生に対して、合理的・客観的な基準により授業料減免等の措置を講じることによって、SA（スチューデント・アシスタント）としての貢献に見合った経済的支援を提供する手立てを提供する施策である。

中央教育審議会は平成17年1月に「我が国の高等教育の将来像」答申をとりまとめた。この答申は、大学等の高等教育機関が、各機関ごとの学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の「三つの方針」を明確化することを指摘した。

また、平成20年12月には『学士課程教育の構築に向けて』を答申し、この三つの方針に基づいた「改革の具体的な方策」を提示した。学士課程教育を改革するために大学が主体的に取り組むことが求められる教育方法の改革として、学習時間の確保など単位制度の実質化、学習意欲の向上を目指した教育の双方向化・システム化があげられ、改革の方策として優秀な学部学生をSAとして活用することが提言されている。

本提案は、国の新たな奨学事業として有効に機能することが期待されると同時に、学士課程教育の改革にも資すると思われるSA制度の具体策を、スチューデント・アシスタント・スカラシップ（以下、「SAS」という。）として提案するものである。

(1) 給付奨学金制度の創設

社会からの信頼に応え、国際通用性を備えた学士課程教育を構築するためには、教育課程編成・実施の方針の内容に止まらず、指導方法や成績評価の改善が重要である。すなわち、従来の大学教育で欠如していた「きめ細かな指導」が求められるのである。特に講義が中心で授業をサポートする体制が十分整っていない文科系の授業科目では、レポートの提出・添削・返却、受講生の質問に対する丁寧な対応等々、学生が本気で学んでいく体制が整っているとはいえず、単位制度を実質化させることが難しい状態であった。しかし学士課程教育を真に実効性のあるものとするためには、これは避けて通ることができない課題である。

授業科目を修得した学生が、自らが学んだ教育の中に足を踏み入れて、その学びの経験を他の学生の学びの課程に活かし、未履修の学生を導いていくことができれば、教育の現場である教室が活性化し、担任者（教員）はよりきめ細かな指導に専念することができる。

一方、教育の機会均等の観点から、高等教育に対する学生または家庭の個人負担を低減せしめるような施策が望まれている。特に大学進学率が50%を超え、大学全入時代といわれる中であって、経済的な事由から進学や学業の継続を断念するような事例も散見される。

さらに加えて、この事業は外国人留学生の生活支援策として機能することが期待されるとともに、正課授業における学びの時間を共有することによって真の意味での国際交流が実現するであろう。

これらの課題を解決するために、「学内における正課教育活動等における学生の貢献に対して、その学生の費やした時間に相当する授業料相当額を減免する」ことを原則としたSAS事業の創設を提案するものである。

(2) SASの事業内容

SAS事業の遂行上の考慮点をあげる。

○SAS事業は、学生が行った正課授業の教育補助等の教育上の貢献に対して、大学が授業料の減免等の経済的支援を行うものである。

SAS事業の対象となる学生の貢献としては、(a)SAとしての正課授業の教育補助における貢献、(b)図書館におけるリファレンスサービス、情報関係部門における利用者相談、語学演習教室（いわゆるCALL教室等）における授業補助などの正課授業に準じた教育上の貢献、(c)その他大学の運営にあたって意義のある活動における貢献等が考えられる。

○学生の選考にあたっては、優秀な成績を修めている学生の中から選考することを原則とする。その上で、教育の機会均等を目指し経済的に恵まれない学生の経済支援を行うことを担保するために家計状況、コミュニケーション能力、健康状況等を総合的に考慮して選考し、学内の選考委員会等の審議を経て採用する必要がある。

SAは授業期間に準じて募集し、原則として当該科目を履修して優秀な成績をもって修得した学生の中から選考するのが原則であるが、実習等で特殊な技能を前提とするもの、他学部の授業のSAを務める等の特段の事情のあるときは例外的な取扱をする場合がある。したがって、 Semester制を採用する大学にあっては春学期・秋学期の別に募集し、その担当回数は授業回数に準じて Semesterあたり15回を基本とすることとなる。なお試験に代わり守秘義務の遵守やハラスメント防止のために Semesterあたり1回の研修を義務付けることが望ましい。

○SAS事業の事業経費は、(a)学生の貢献に対する授業料減免相当金額、(b)SAを授業において利活用するために必要なコーディネート活動、FD活動および学生の募集活動等に直接必要な経費、(c)その他事業遂行上必要な間接経費等が考えられる。

○また、SAS事業は大学の行う自己点検・評価活動の1項目することが適当である。すなわち、 Semester終了後適切な方法によってSAの教育効果の評価や検証等を行うとともに、その改善に向けて不断の努力を継続することが必要である。

(3) SAS事業と類似の取組みの実践事例

(a) 立命館大学の例

立命館大学では、聞き取り調査を行った結果、教育サポーター制度と称する担任者（教員）とその科目で優秀な成績をおさめた学生が協働して履修する学生を支援する事業を行っている。

この制度は2004年度の創設以来、授業数・人数とも増加しており、平成19年度の302授業、499人の学生が関わっている。現状ではアルバイトとしての取扱であるために、1コマあたり1,600円の給与である。平成19年度の予算金額は約1,900万円であるが、平成20年度は約2,700万円に増加している。

また立命館大学では、その他に図書館関係、情報システム関係などの学生支援事業が存在する。

(b) 関西大学の例

関西大学では、同様の聞き取り調査を行った結果、授業支援SA制度が存在し、主に授業期間中に約170人のスタッフが学舎ごとに配置するステーションに所属して、授業運営に必要な実務的な支援を行っている。

この制度は2006年度の教務センター創設と同時に開始され、教育工学専攻の大学院学生4人から構成される授業支援アドバイザースタッフと、約170人の学部学生から構成されるスチューデントアシスタントが5学舎に所属されている。平成20年度の予算金額は約3,957万円である。

なお、関西大学では、情報処理関係や理工系学部の実験実習科目、多人数講義、外国語科目、演習科目の授業改善に主として大学院学生であるティーチングアシスタントを活用している（平成20年度の予算金額は約3,300万円である）。その他、図書館におけるフロアーアシスタント、体験型実習ガイダンス補助要員、クラス別ガイダンス補助要員などの学生支援事業（平成20年度の予算金額は約549万円）が存在する。

以上

Ⅲ. 平成20年度奨学金等調査結果概要

1. 実施概要

平成20年度調査の実施にあたっては、まず、平成19年度調査の基本方針の確認を行うことから着手した。その結果、加盟大学の作業負担、経年変化による分析の必要性等を鑑み、本年度調査は、平成19年度調査の基本方針を踏襲することとした。そのうえで、調査内容・項目について見直し作業を行い、データ設問（毎年実施）について以下のとおり、実施した。

平成20年度奨学金等調査 実施概要

- I. 名称：平成20年度奨学金等調査
- II. 目的：加盟大学における奨学金等制度の実態、また、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金受給状況などを把握し、加盟各大学の学生経済援助施策の企画・立案に資するとともに、本連盟の各種事業活動に役立てる。
- III. 調査対象：全加盟大学（123大学）
※平成20年度開学の大学は除く
- IV. 実施期間：平成20年7月22日（火）～8月29日（金）
- V. 回答方法：「インターネット調査」形式
- VI. 調査項目・内容
 1. データ設問（毎年継続）
 - (1) 学内奨学金制度（学部学生）
 - (2) 学内奨学金制度（大学院学生）
 - (3) 学内給費奨学金制度（受入れ留学生）
 - (4) 日本学生支援機構奨学金に関する調査

2. データ設問

(1) 全体集計・レーザチャート・分析結果

| | |
|-------|---------|
| グループ名 | 全体123大学 |
|-------|---------|

【人数単位:人】

【金額単位:千円】

【学生数】平成19年5月1日現在

| | 学部 | 大学院 |
|-------|---------|--------|
| 学生総数 | 906,451 | 56,707 |
| うち留学生 | 交換留学生 | 1,731 |
| | 国費留学生 | 49 |
| | 私費留学生 | 15,957 |
| | 計 | 17,737 |

I 学内奨学金支給実績総括表

| | 学内奨学金制度 | 学部学生 | | | | 大学院学生 | | | |
|-------------|--------------------------|------------------|-----------|-----------|-----------|-------|-----------|-----------|---------|
| | | 給費 | | 貸与 | | 給費 | | 貸与 | |
| | | 人数 | 給費額 | 人数 | 貸与額 | 人数 | 給費額 | 人数 | 貸与額 |
| 学部学生・大学院学生 | A合計(経済支援) | 10,818 | 2,535,794 | 6,985 | 3,720,352 | 1,957 | 766,542 | 1,085 | 794,704 |
| | B合計(家計急変・災害援助) | 585 | 213,682 | 88 | 48,763 | 22 | 6,186 | 2 | 765 |
| | C合計(一時《短期》貸付金等) | 5 | 1,000 | 743 | 24,218 | 0 | 0 | 17 | 500 |
| | D合計(学業成績優秀) | 10,004 | 3,452,554 | 261 | 121,705 | 5,623 | 2,039,888 | 34 | 14,670 |
| | E合計(特定試験・特定研修・学術褒章・教育奨励) | 1,050 | 146,817 | 65 | 28,646 | 712 | 98,433 | 0 | 0 |
| | F合計(スポーツ・文化・ボランティア活動優秀) | 2,358 | 1,122,925 | 109 | 86,570 | 19 | 2,587 | 0 | 0 |
| | G合計(入試成績優秀者) | 2,873 | 1,621,779 | 7 | 4,620 | 1,627 | 924,808 | 0 | 0 |
| | H合計(派遣留学生) | 3,460 | 765,048 | 62 | 29,861 | 227 | 50,486 | 0 | 0 |
| | I合計(その他) | 5,024 | 1,654,024 | 371 | 158,885 | 2,473 | 452,613 | 444 | 266,380 |
| | 受入れ留学生 | J合計(受入れ留学生授業料減免) | 13,723 | 4,895,382 | | | 3,833 | 1,050,032 | |
| K合計(受入れ留学生) | | 3,195 | 946,015 | | | 1,062 | 516,720 | | |
| L合計(その他) | | 343 | 115,330 | | | 98 | 36,719 | | |

II 日本学生支援機構奨学金総括表

①平成19年度新規採用実績

| 制度 | 学 部 | |
|-----------|-----------|--------|
| | 採用の種類 | 新規採用件数 |
| 第一種 | 定期(予約採用) | 5,835 |
| | 定期(在学採用) | 14,858 |
| | 定期外(緊急採用) | 329 |
| | 第一種計 | 21,022 |
| 第二種 | 定期(予約採用) | 20,254 |
| | 定期(在学採用) | 33,231 |
| | 定期外(応急採用) | 484 |
| | 第二種計 | 53,969 |
| 総件数 | | 74,991 |
| (入学時特別増額) | | 5,529 |

| 制度 | 大 学 院 | |
|-----------|-----------|-------|
| | 採用の種類 | 合 計 |
| 第一種 | 定期 | 6,476 |
| | 定期外(緊急採用) | 18 |
| | 第一種計 | 6,494 |
| 第二種 | 定期 | 2,486 |
| | 定期外(応急採用) | 13 |
| | 第二種計 | 2,499 |
| 総件数 | | 8,993 |
| (入学時特別増額) | | 318 |

②奨学生総件数(新規及び継続合計)

| 制度 | 学部 | 大学院 |
|-----|---------|--------|
| 第一種 | 70,622 | 12,954 |
| 第二種 | 160,910 | 4,858 |
| 計 | 231,532 | 17,812 |

① 調査対象123大学の集計・分析結果（全体）

- 給費奨学金については、人数・給費額いずれについても学部学生・大学院学生ともに「経済支援（分類A）」と「学業成績優秀者（分類D）」が突出している。
- 貸与奨学金については、人数・貸与額いずれについても学部学生・大学院学生ともに「経済支援（分類A）」が突出している。

② 調査対象123大学の集計・分析結果（分類別）

- 「経済支援（分類A）」について、学部・大学院それぞれの給費・貸与の一人当たりの平均年額は、以下のとおりで、学部学生・大学院学生ともに一人当たりの貸与額は給費額の約2倍となっている。

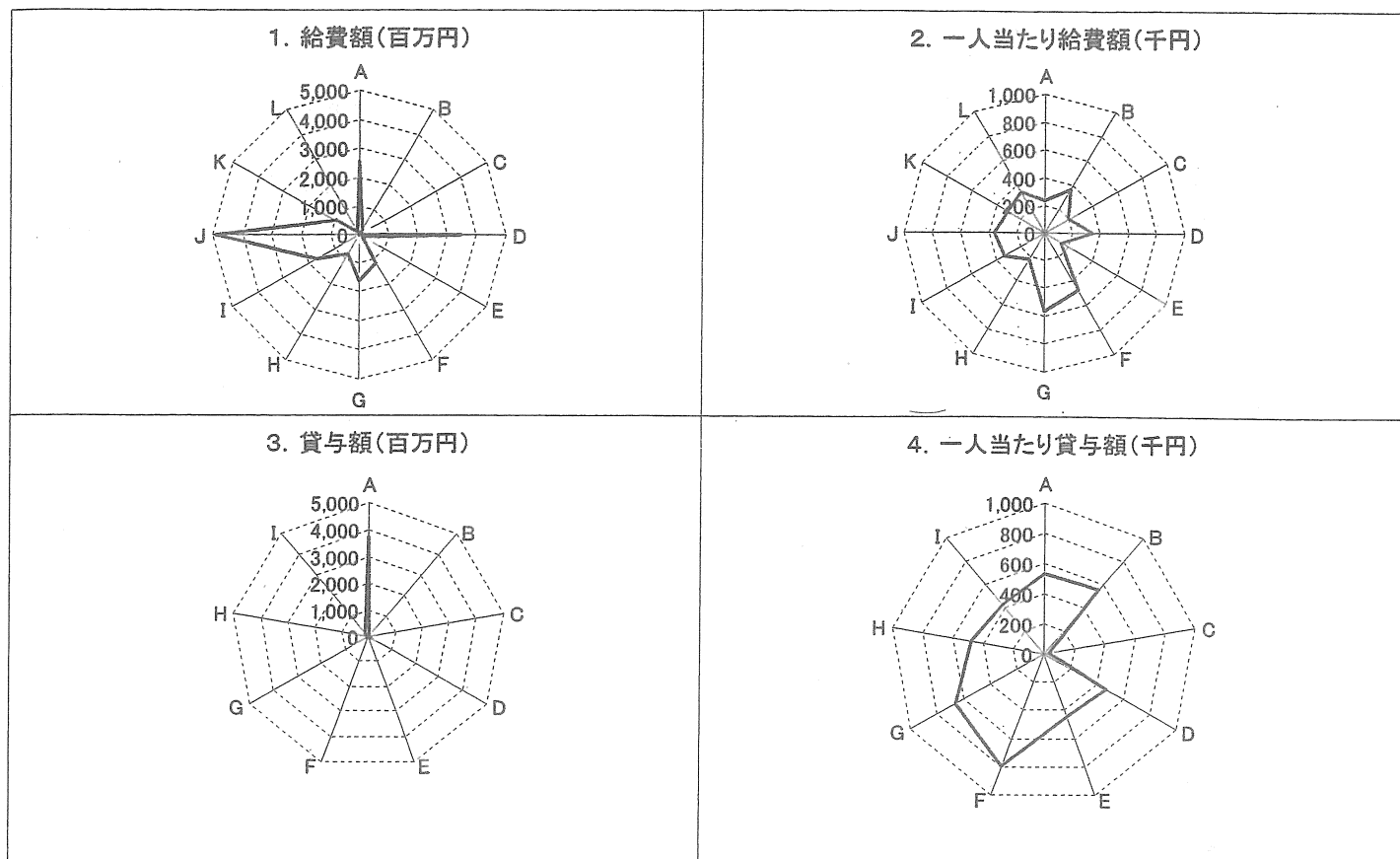
| | 給費 | 貸与 |
|-------|------|------|
| 学部学生 | 23万円 | 53万円 |
| 大学院学生 | 39万円 | 73万円 |

- 「家計急変・災害援助（分類B）」、「一時《短期》貸付金等（分類C）」は、いずれも事由が発生したことにより運用される奨学金制度である。学部学生については給費・貸与ともある程度の実績が認められるが、大学院学生については給費・貸与ともほとんど実績は認められない。
- 「学業成績優秀者（分類D）」の学部・大学院それぞれの給費・貸与の一人当たりの平均年額は以下のとおりで、給費額・貸与額ともには学部学生と大学院学生にあまり大きな違いは無い。

| | 給費 | 貸与 |
|-------|------|------|
| 学部学生 | 35万円 | 47万円 |
| 大学院学生 | 36万円 | 43万円 |

- 「特定試験・特定研修・学術褒章・教育奨励（分類E）」においては、学部学生の一部で貸与奨学金制度が運用されているが、ほとんどは給費奨学金制度となっている。一人当たりの平均給費額は、学部学生・大学院学生ともに14万円となっている。
- 「スポーツ・文化・ボランティア活動優秀者（分類F）」においては、そのほとんど給費奨学金制度となっており、一人当たりの平均給費額は、学部学生では48万円、大学院学生では14万円となっている。
- 「入試成績優秀者（分類G）」においては、そのほとんどが給費奨学金制度となっており、一人当たりの平均給費額は、学部学生では56万円、大学院学生では57万円となっている。
- 「派遣留学生（分類H）」は、学部学生・大学院学生ともごく一部で貸与奨学金制度として運用されているが、ほとんどは給費奨学金制度となっている。一人当たりの平均給費額は、学部学生、大学院学生ともに22万円となっている。

学内奨学金レーダーチャート (学部学生対象)



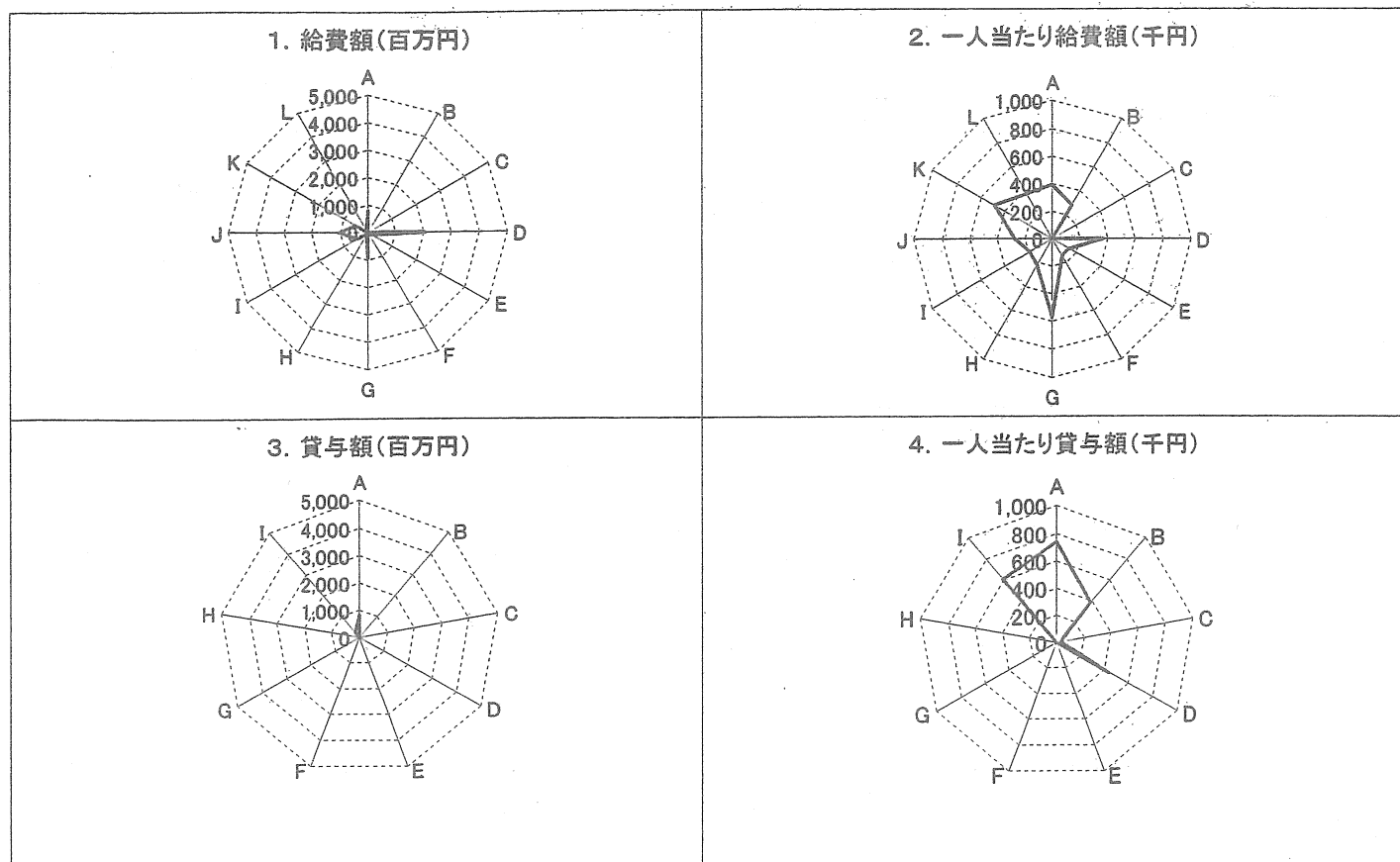
学内奨学金制度 (分類区分)

- | | | |
|----------------------------|-------------|----------------|
| A. 経済支援 | F. スポーツ・文化・ | J. 受入れ留学生授業料減免 |
| B. 家計急変・災害援助 | ボランティア活動優秀者 | K. 受入れ留学生 |
| C. 一時《短期》貸付金 | G. 入試成績優秀者 | L. その他 |
| D. 学業成績優秀者 | H. 派遣留学生 | |
| E. 特定試験・特定研修・ 学術褒章・教育奨励 | I. その他 | |

③ 調査対象123大学の集計・分析結果 (学部学生)

- 給費額は、「経済支援 (分類A)」、「学業成績優秀者 (分類D)」、「受入れ留学生授業料減免 (分類J)」に偏っている。とりわけ、「受入れ留学生授業料減免 (分類J)」が際立っており、各大学が留学生への給費による経済支援に力を入れており、それを授業料減免という方法で実施している実態がうかがえる。
- 前述のとおり、給費額には極端な偏りが見られるが、一人当たり給費額は、ほぼ各奨学金制度とも平均的である。つまり、給費額が偏っている「経済支援 (分類A)」、「学業成績優秀者 (分類D)」、「受入れ留学生授業料減免 (分類J)」については、多くの学生に奨学金を給費したいとの意図がうかがえる。
- 貸与額は、「経済支援 (分類A)」にほぼ特化されている。つまり、経済的に困窮している学生には、給費・貸与を問わず、学生生活において必要な資金をまずもって整えることが必要であり、それを大学が支援している実態がうかがえる。
- 前述のとおり、貸与額には極端な偏りが見られるが、一人当たり貸与額は「経済支援 (分類A)」、「家計急変・災害援助 (分類B)」、「学業成績優秀者 (分類D)」、「特定試験・特定研修・学術褒章・教育奨励 (分類E)」、「派遣留学生 (分類H)」、「その他 (分類I)」とも、ほぼ同程度となっている。

学内奨学金レーダーチャート（大学院学生対象）



学内奨学金制度（分類区分）

- | | | |
|----------------------------|-------------|----------------|
| A. 経済支援 | F. スポーツ・文化・ | J. 受入れ留学生授業料減免 |
| B. 家計急変・災害援助 | ボランティア活動優秀者 | K. 受入れ留学生 |
| C. 一時《短期》貸付金 | G. 入試成績優秀者 | L. その他 |
| D. 学業成績優秀者 | H. 派遣留学生 | |
| E. 特定試験・特定研修・ 学術褒章・教育奨励 | I. その他 | |

④ 調査対象123大学の集計・分析結果（大学院学生）

- 給費額は、「学業成績優秀者（分類D）」にほぼ特化されている。
- 一人当たり給費額は、ほぼ各奨学金制度とも平均的である。つまり給費額が偏っている「学業成績優秀者（分類D）」については、多くの学生に奨学金を給費したいとの意図がうかがえる。
- 貸与額は、「経済支援（分類A）」にほぼ特化されている。この傾向は学部学生の場合と同様である。
- 前述のとおり、貸与額は、「経済支援（分類A）」にほぼ特化されており、学部学生の場合と同様の傾向がうかがえるが、学部学生に比べて一人当たり貸与額が上回る傾向にある。
- 学部学生に比べて「経済支援（分類A）」以外の一人当たり貸与額は少額であることから、学部学生に比べて、更に、貸与奨学金制度を「経済支援（分類A）」に特化している実態がうかがえる。

(2) グループ別集計・レーザチャート

① グループ1 (学部学生数1万人以上、27大学) の集計・分析結果

| | |
|-------|------------------------|
| グループ名 | グループ1(学部学生数1万人以上、27大学) |
|-------|------------------------|

【人数単位:人】

【金額単位:千円】

【学生数】平成19年5月1日現在

| | | 学部 | 大学院 |
|-------|-------|---------|--------|
| 学生総数 | | 591,959 | 44,163 |
| うち留学生 | 交換留学生 | 1,026 | 118 |
| | 国費留学生 | 17 | 523 |
| | 私費留学生 | 7,754 | 3,383 |
| | 計 | 8,797 | 4,024 |

I 学内奨学金支給実績総括表

| | 学内奨学金制度 | 学部学生 | | | | 大学院学生 | | | |
|------------|--------------------------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-----|---------|
| | | 給費 | | 貸与 | | 給費 | | 貸与 | |
| | | 人数 | 給費額 | 人数 | 貸与額 | 人数 | 給費額 | 人数 | 貸与額 |
| 学部学生・大学院学生 | A合計(経済支援) | 7,956 | 1,812,502 | 5,284 | 2,656,104 | 1,611 | 673,148 | 800 | 577,483 |
| | B合計(家計急変・災害援助) | 388 | 143,148 | 38 | 18,813 | 13 | 3,351 | 0 | 0 |
| | C合計(一時《短期》貸付金等) | 5 | 1,000 | 500 | 12,594 | 0 | 0 | 11 | 300 |
| | D合計(学業成績優秀) | 6,694 | 2,544,254 | 169 | 56,525 | 4,544 | 1,558,911 | 19 | 7,220 |
| | E合計(特定試験・特定研修・学術奨章・教育奨励) | 566 | 127,835 | 0 | 0 | 651 | 93,028 | 0 | 0 |
| | F合計(スポーツ・文化・ボランティア活動優秀) | 1,298 | 637,836 | 109 | 86,570 | 16 | 2,222 | 0 | 0 |
| | G合計(入試成績優秀者) | 1,590 | 919,020 | 7 | 4,620 | 1,365 | 795,573 | 0 | 0 |
| | H合計(派遣留学生) | 2,686 | 565,100 | 24 | 10,161 | 62 | 19,160 | 0 | 0 |
| | I合計(その他) | 3,103 | 1,029,527 | 181 | 62,165 | 2,344 | 424,276 | 321 | 139,060 |
| 受入れ留学生 | J合計(受入れ留学生授業料減免) | 6,240 | 1,482,934 | | | 2,303 | 531,029 | | |
| | K合計(受入れ留学生) | 1,614 | 474,816 | | | 644 | 320,331 | | |
| | L合計(その他) | 201 | 95,890 | | | 72 | 29,608 | | |

II 日本学生支援機構奨学金総括表

①平成19年度新規採用実績

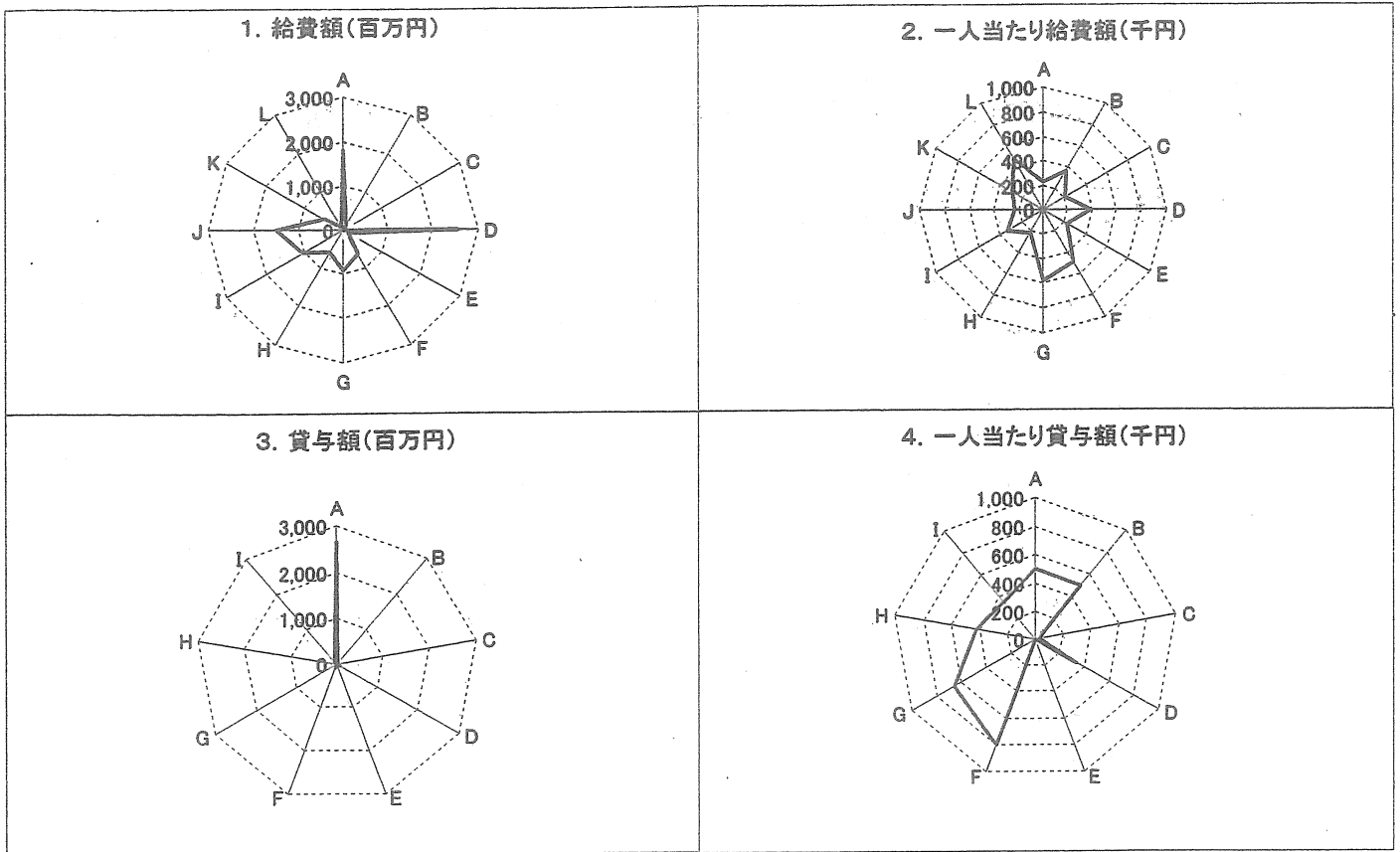
| 学 部 | | |
|-----------|-----------|--------|
| 制度 | 採用の種類 | 新規採用件数 |
| 第一種 | 定期(予約採用) | 3,651 |
| | 定期(在学採用) | 9,982 |
| | 定期外(緊急採用) | 210 |
| | 第一種計 | 13,843 |
| 第二種 | 定期(予約採用) | 12,011 |
| | 定期(在学採用) | 21,610 |
| | 定期外(応急採用) | 314 |
| | 第二種計 | 33,935 |
| 総件数 | | 47,778 |
| (入学時特別増額) | | 3,308 |

| 大 学 院 | | |
|-----------|-----------|-------|
| 制度 | 採用の種類 | 合計 |
| 第一種 | 定期 | 5,597 |
| | 定期外(緊急採用) | 14 |
| | 第一種計 | 5,611 |
| 第二種 | 定期 | 2,057 |
| | 定期外(応急採用) | 12 |
| | 第二種計 | 2,069 |
| 総件数 | | 7,680 |
| (入学時特別増額) | | 250 |

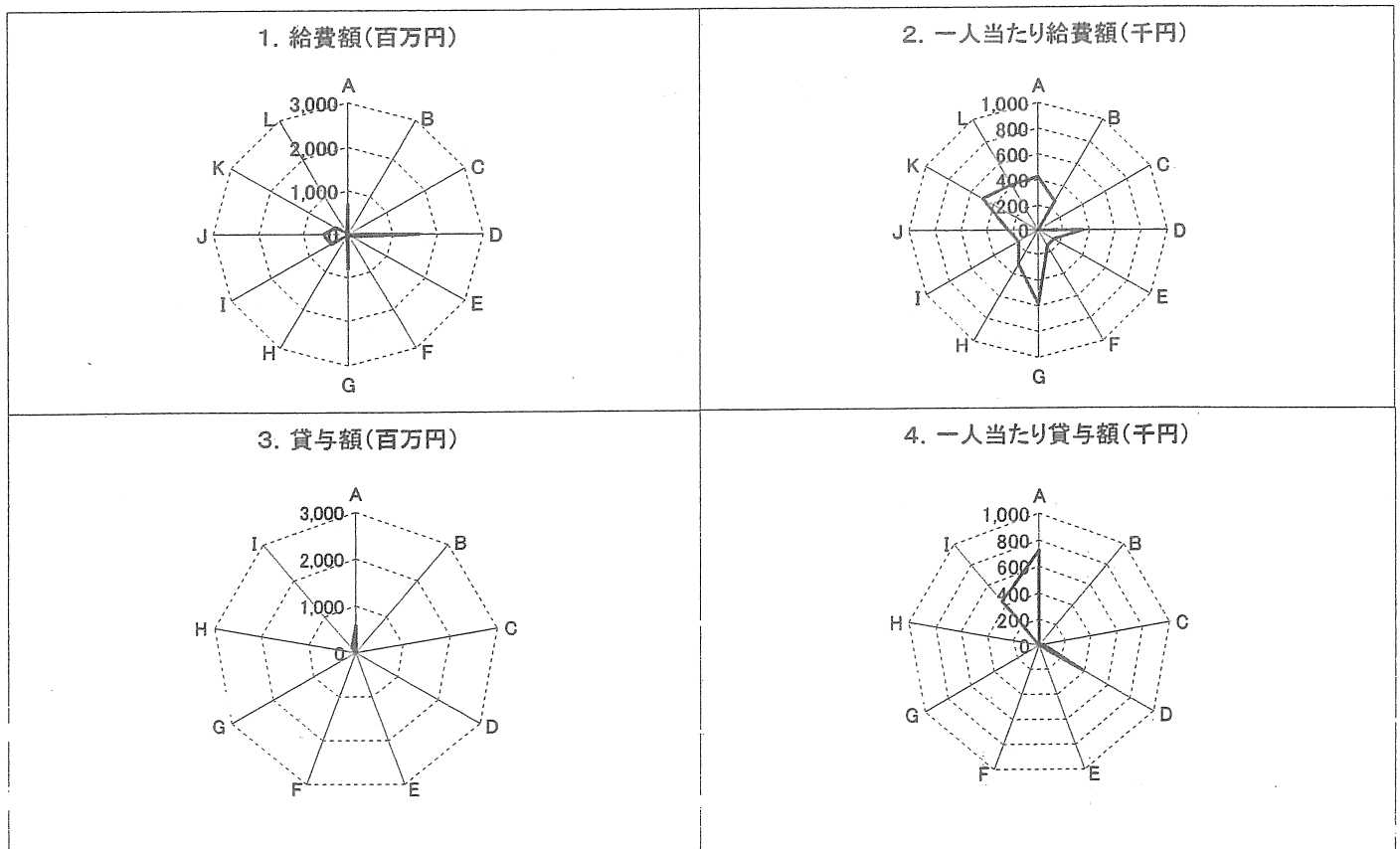
②奨学生総件数(新規及び継続合計)

| 制度 | 学部 | 大学院 |
|-----|---------|--------|
| 第一種 | 46,187 | 10,956 |
| 第二種 | 100,732 | 3,864 |
| 計 | 146,919 | 14,820 |

◆ 学内奨学金レーダーチャート (学部学生対象)



◆ 学内奨学金レーダーチャート (大学院学生対象)



学内奨学金制度 (分類区分)

- | | | |
|----------------------------|-------------|----------------|
| A. 経済支援 | F. スポーツ・文化・ | J. 受入れ留学生授業料減免 |
| B. 家計急変・災害援助 | ボランティア活動優秀者 | K. 受入れ留学生 |
| C. 一時《短期》貸付金 | G. 入試成績優秀者 | L. その他 |
| D. 学業成績優秀者 | H. 派遣留学生 | |
| E. 特定試験・特定研修・ 学術褒章・教育奨励 | I. その他 | |

②グループ2（学部学生数4千人以上1万人未満、33大学）の集計・分析結果

| | |
|-------|-----------------------------|
| グループ名 | グループ2(学部学生数4千人以上1万人未満、33大学) |
|-------|-----------------------------|

【人数単位:人】
【金額単位:千円】

【学生数】平成19年5月1日現在

| | | 学部 | 大学院 |
|-------|-------|---------|-------|
| 学生総数 | | 208,227 | 8,492 |
| うち留学生 | 交換留学生 | 386 | 23 |
| | 国費留学生 | 27 | 81 |
| | 私費留学生 | 5,432 | 1,115 |
| | 計 | 5,845 | 1,219 |

I 学内奨学金支給実績総括表

| | 学内奨学金制度 | 学部学生 | | | | 大学院学生 | | | |
|------------|--------------------------|-------|-----------|-----|---------|-------|---------|-----|---------|
| | | 給費 | | 貸与 | | 給費 | | 貸与 | |
| | | 人数 | 給費額 | 人数 | 貸与額 | 人数 | 給費額 | 人数 | 貸与額 |
| 学部学生・大学院学生 | A合計(経済支援) | 1,734 | 489,153 | 951 | 577,831 | 217 | 65,127 | 223 | 172,884 |
| | B合計(家計急変・災害援助) | 111 | 40,830 | 31 | 20,552 | 1 | 615 | 2 | 765 |
| | C合計(一時《短期》貸付金等) | 0 | 0 | 79 | 4,267 | 0 | 0 | 2 | 60 |
| | D合計(学業成績優秀) | 2,130 | 503,723 | 79 | 55,160 | 851 | 356,733 | 15 | 7,450 |
| | E合計(特定試験・特定研修・学術褒章・教育奨励) | 194 | 15,092 | 9 | 2,086 | 48 | 4,555 | 0 | 0 |
| | F合計(スポーツ・文化・ボランティア活動優秀) | 374 | 124,183 | 0 | 0 | 1 | 165 | 0 | 0 |
| | G合計(入試成績優秀者) | 743 | 395,847 | 0 | 0 | 228 | 117,445 | 0 | 0 |
| | H合計(派遣留学生) | 573 | 129,031 | 22 | 15,000 | 22 | 5,769 | 0 | 0 |
| | I合計(その他) | 1,077 | 332,394 | 90 | 27,300 | 75 | 13,183 | 123 | 127,320 |
| 受入れ留学生 | J合計(受入れ留学生授業料減免) | 4,919 | 2,534,598 | | | 1,236 | 375,910 | | |
| | K合計(受入れ留学生) | 919 | 294,718 | | | 321 | 157,125 | | |
| | L合計(その他) | 140 | 18,180 | | | 8 | 2,080 | | |

II 日本学生支援機構奨学金総括表

①平成19年度新規採用実績

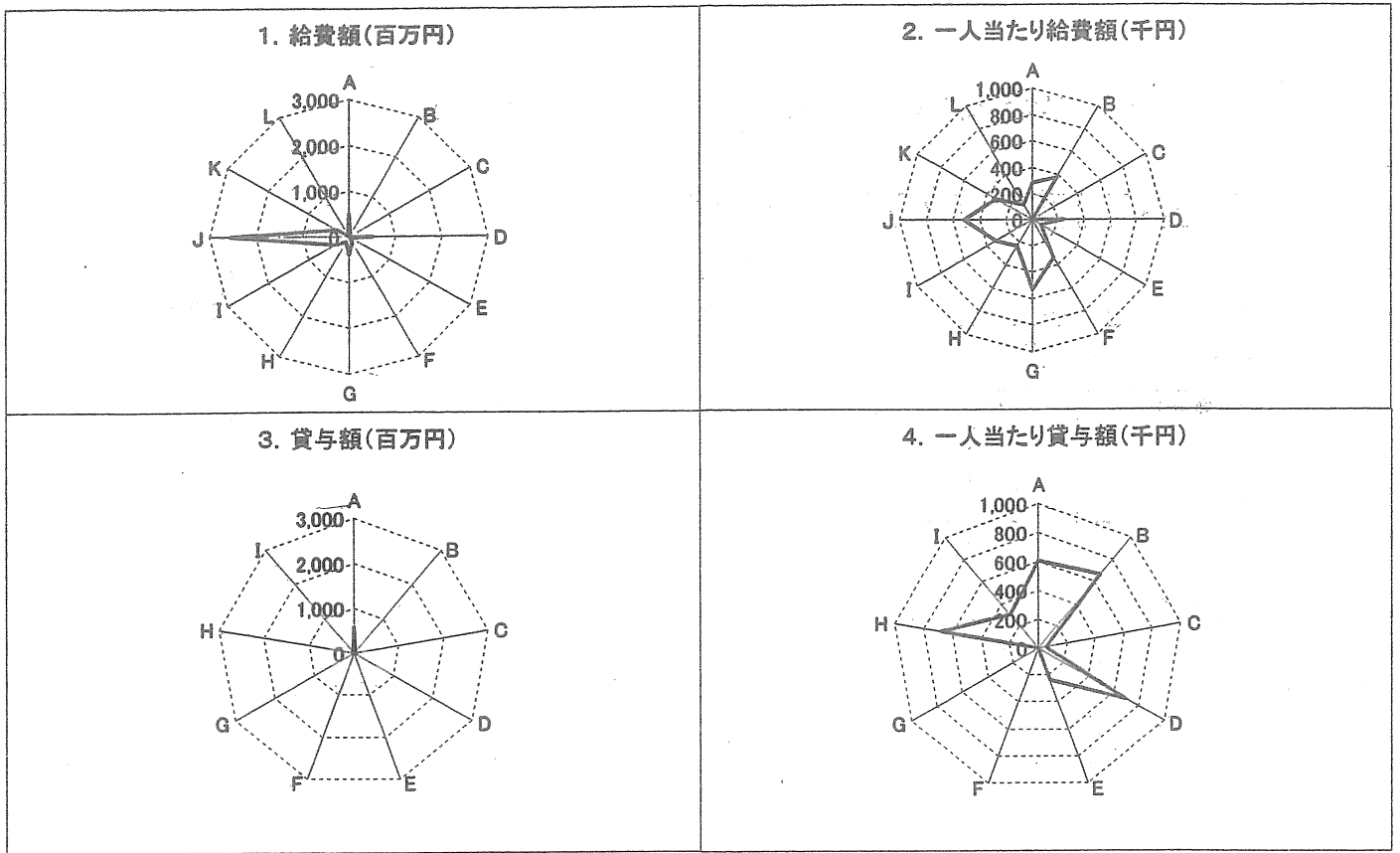
| 学 部 | | |
|-----------|-----------|--------|
| 制度 | 採用の種類 | 新規採用件数 |
| 第一種 | 定期(予約採用) | 1,481 |
| | 定期(在学採用) | 3,226 |
| | 定期外(緊急採用) | 75 |
| | 第一種計 | 4,782 |
| 第二種 | 定期(予約採用) | 5,478 |
| | 定期(在学採用) | 7,893 |
| | 定期外(応急採用) | 100 |
| | 第二種計 | 13,471 |
| 総件数 | | 18,253 |
| (入学時特別増額) | | 1,398 |

| 大 学 院 | | |
|-----------|-----------|-------|
| 制度 | 採用の種類 | 合 計 |
| 第一種 | 定期 | 658 |
| | 定期外(緊急採用) | 2 |
| | 第一種計 | 660 |
| 第二種 | 定期 | 354 |
| | 定期外(応急採用) | 0 |
| | 第二種計 | 354 |
| 総件数 | | 1,014 |
| (入学時特別増額) | | 61 |

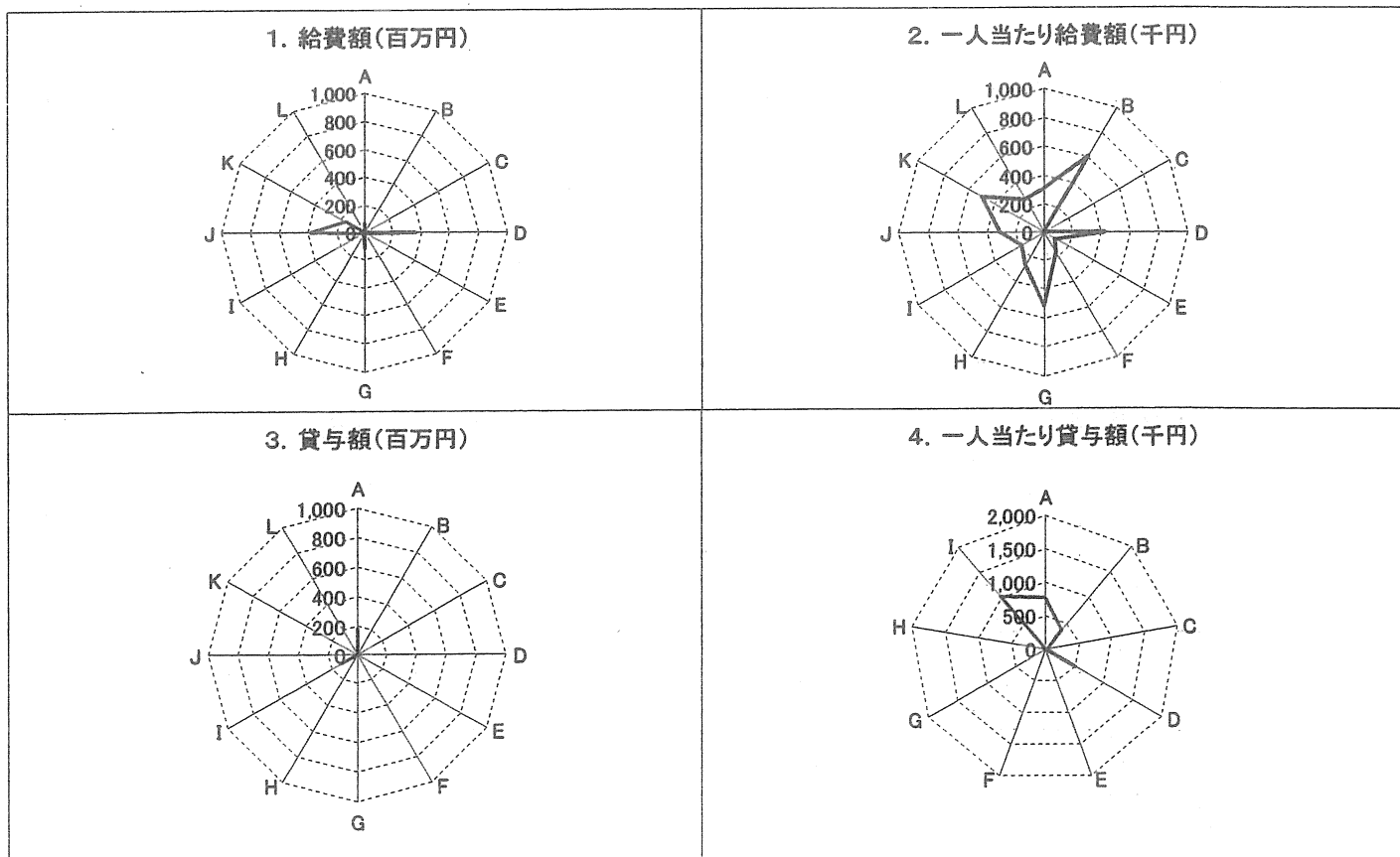
②奨学生総件数(新規及び継続合計)

| 制度 | 学部 | 大学院 |
|-----|--------|-------|
| 第一種 | 16,577 | 1,526 |
| 第二種 | 41,621 | 824 |
| 計 | 58,198 | 2,350 |

◆ 学内奨学金レーダーチャート (学部学生対象)



◆ 学内奨学金レーダーチャート (大学院学生対象)



学内奨学金制度 (分類区分)

- | | | |
|------------------------|------------------------|----------------|
| A. 経済支援 | F. スポーツ・文化・ボランティア活動優秀者 | J. 受入れ留学生授業料減免 |
| B. 家計急変・災害援助 | G. 入試成績優秀者 | K. 受入れ留学生 |
| C. 一時《短期》貸付金 | H. 派遣留学生 | L. その他 |
| D. 学業成績優秀者 | I. その他 | |
| E. 特定試験・特定研修・学術褒章・教育奨励 | | |

③グループ3 (学部学生数4千人未満、63大学) の集計・分析結果

| | |
|-------|------------------------|
| グループ名 | グループ3(学部学生数4千人未満、63大学) |
|-------|------------------------|

【人数単位:人】
【金額単位:千円】

【学生数】平成19年5月1日現在

| | | 学部 | 大学院 |
|-------|-------|---------|-------|
| 学生総数 | | 106,265 | 4,052 |
| うち留学生 | 交換留学生 | 319 | 21 |
| | 国費留学生 | 5 | 47 |
| | 私費留学生 | 2,771 | 494 |
| | 計 | 3,095 | 562 |

I 学内奨学金支給実績総括表

| | 学内奨学金制度 | 学部学生 | | | | 大学院学生 | | | |
|------------|--------------------------|-------|---------|-----|---------|-------|---------|----|--------|
| | | 給費 | | 貸与 | | 給費 | | 貸与 | |
| | | 人数 | 給費額 | 人数 | 貸与額 | 人数 | 給費額 | 人数 | 貸与額 |
| 学部学生・大学院学生 | A合計(経済支援) | 1,128 | 234,139 | 750 | 486,417 | 129 | 28,267 | 62 | 44,337 |
| | B合計(家計急変・災害援助) | 86 | 29,704 | 19 | 9,398 | 8 | 2,220 | 0 | 0 |
| | C合計(一時《短期》貸付金等) | 0 | 0 | 164 | 7,357 | 0 | 0 | 4 | 140 |
| | D合計(学業成績優秀) | 1,180 | 404,577 | 13 | 10,020 | 228 | 124,244 | 0 | 0 |
| | E合計(特定試験・特定研修・学術奨章・教育奨励) | 290 | 3,890 | 56 | 26,560 | 13 | 850 | 0 | 0 |
| | F合計(スポーツ・文化・ボランティア活動優秀) | 686 | 360,906 | 0 | 0 | 2 | 200 | 0 | 0 |
| | G合計(入試成績優秀者) | 540 | 306,912 | 0 | 0 | 34 | 11,790 | 0 | 0 |
| | H合計(派遣留学生) | 201 | 70,917 | 16 | 4,700 | 143 | 25,557 | 0 | 0 |
| | I合計(その他) | 844 | 292,103 | 100 | 69,420 | 54 | 15,154 | 0 | 0 |
| 受入れ留学生 | J合計(受入れ留学生授業料減免) | 2,564 | 877,850 | | | 294 | 143,093 | | |
| | K合計(受入れ留学生) | 662 | 176,481 | | | 97 | 39,264 | | |
| | L合計(その他) | 2 | 1,260 | | | 18 | 5,031 | | |

II 日本学生支援機構奨学金総括表

①平成19年度新規採用実績

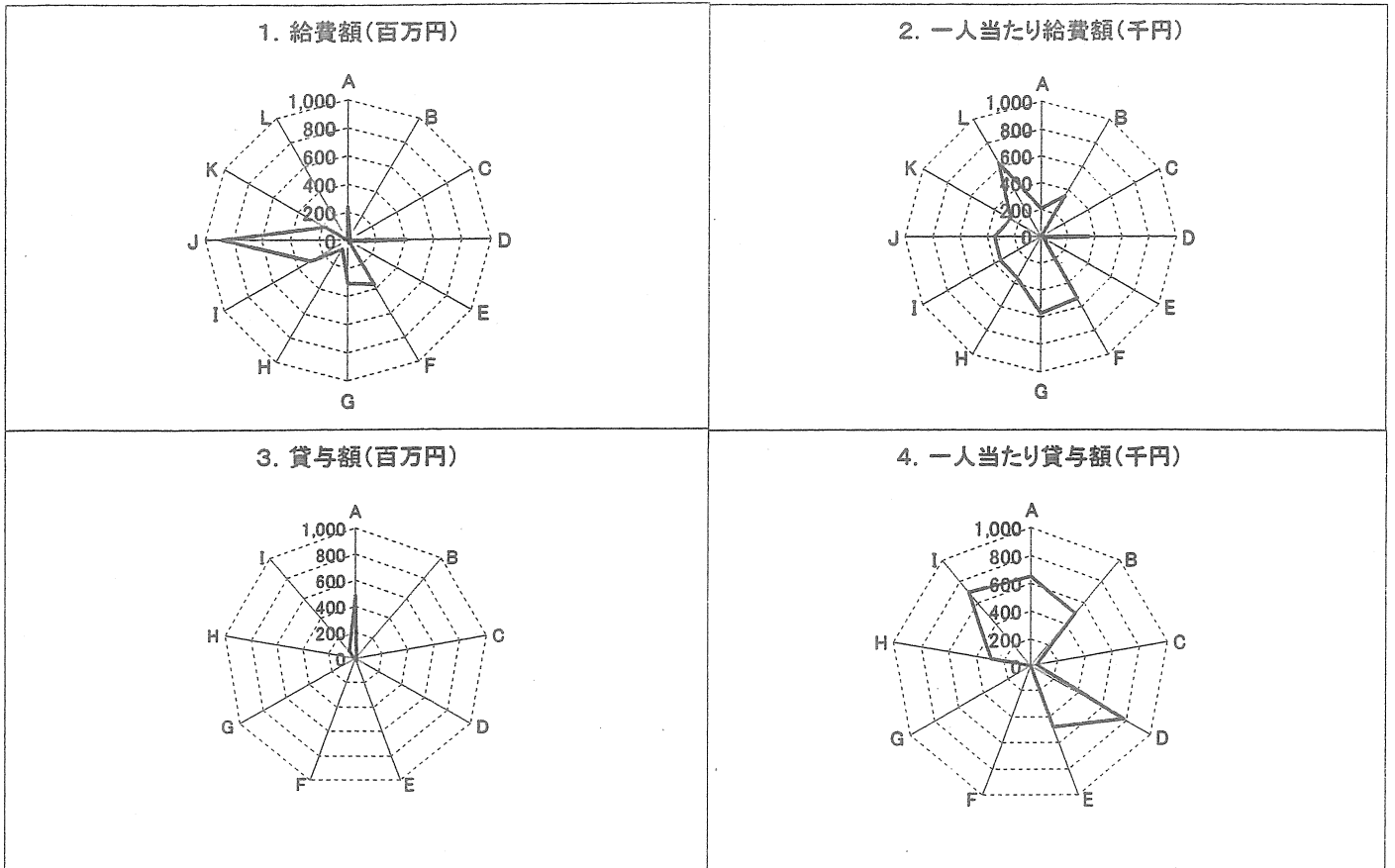
| 学 部 | | |
|-----------|-----------|--------|
| 制度 | 採用の種類 | 新規採用件数 |
| 第一種 | 定期(予約採用) | 703 |
| | 定期(在学採用) | 1,650 |
| | 定期外(緊急採用) | 44 |
| | 第一種計 | 2,397 |
| 第二種 | 定期(予約採用) | 2,765 |
| | 定期(在学採用) | 3,728 |
| | 定期外(応急採用) | 70 |
| | 第二種計 | 6,563 |
| 総件数 | | 8,960 |
| (入学時特別増額) | | 823 |

| 大 学 院 | | |
|-----------|-----------|-----|
| 制度 | 採用の種類 | 合 計 |
| 第一種 | 定期 | 221 |
| | 定期外(緊急採用) | 2 |
| | 第一種計 | 223 |
| 第二種 | 定期 | 75 |
| | 定期外(応急採用) | 1 |
| | 第二種計 | 76 |
| 総件数 | | 299 |
| (入学時特別増額) | | 7 |

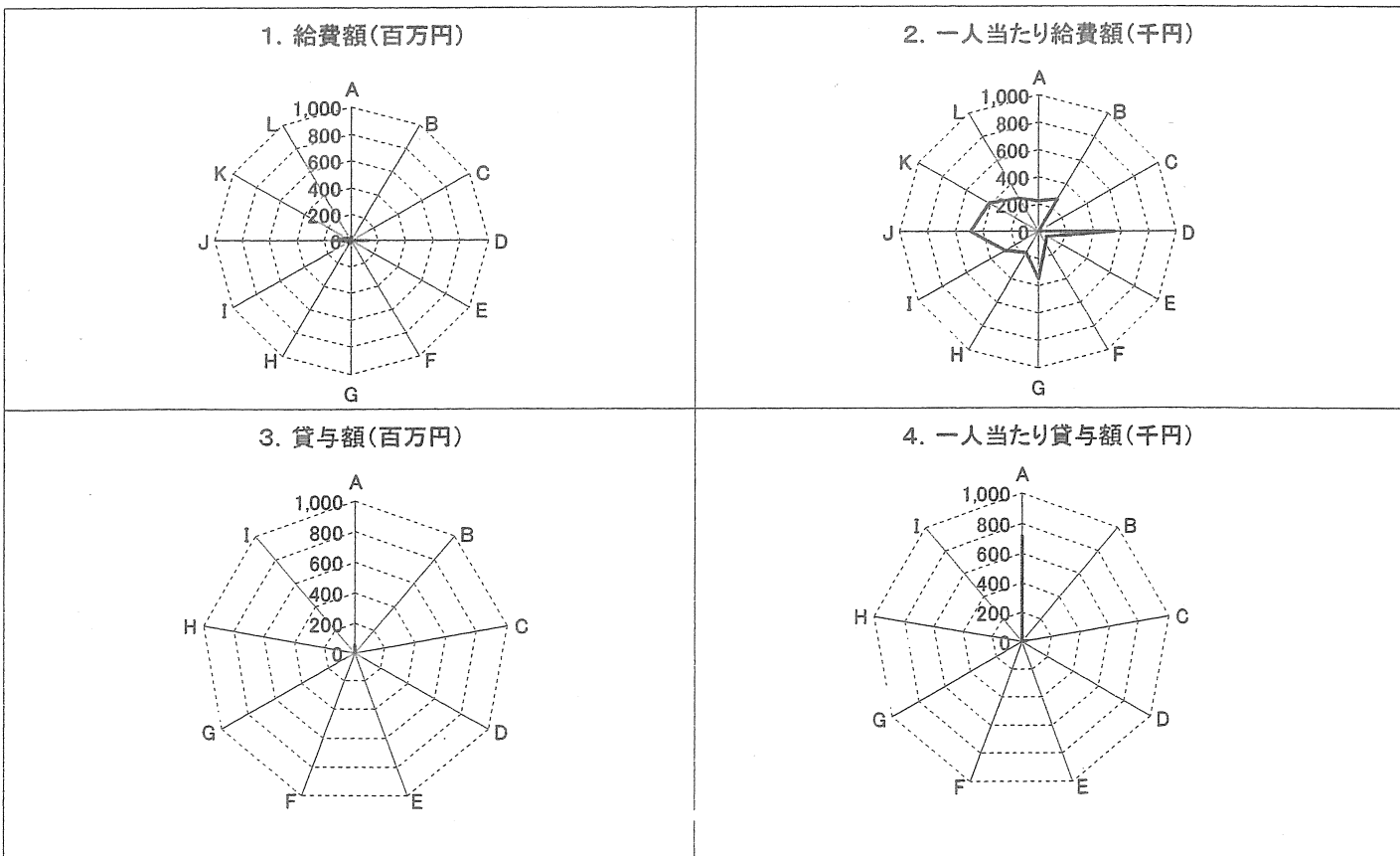
②奨学生総件数(新規及び継続合計)

| 制度 | 学部 | 大学院 |
|-----|--------|-----|
| 第一種 | 7,858 | 472 |
| 第二種 | 18,557 | 170 |
| 計 | 26,415 | 642 |

◆ 学内奨学金レーダーチャート (学部学生対象)



◆ 学内奨学金レーダーチャート (大学院学生対象)



学内奨学金制度 (分類区分)

- | | | |
|------------------------|------------------------|----------------|
| A. 経済支援 | F. スポーツ・文化・ボランティア活動優秀者 | J. 受入れ留学生授業料減免 |
| B. 家計急変・災害援助 | G. 入試成績優秀者 | K. 受入れ留学生 |
| C. 一時《短期》貸付金 | H. 派遣留学生 | L. その他 |
| D. 学業成績優秀者 | I. その他 | |
| E. 特定試験・特定研修・学術褒章・教育奨励 | | |

【付 録】

平成20年度奨学金等調査（平成19年度実績）実施要項

社団法人日本私立大学連盟
奨学委員会

I 本調査実施の目的

本調査は、加盟大学における奨学金等制度の実態、日本学生支援機構の奨学金受給状況を把握し、加盟各大学の学生経済援助施策の企画・立案に資するとともに、当連盟の各種事業活動に役立てることを目的として実施します。

II 実施期間

平成20年7月22日（火）～8月29日（金）

III 回答方法

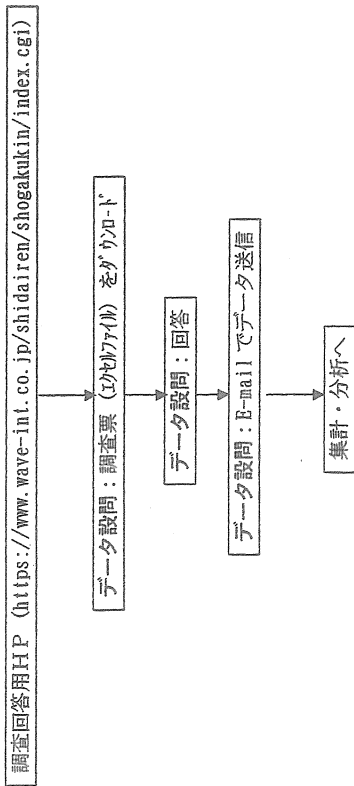
本調査は、「インターネット調査」形式にて実施します。下記URLにアクセスして、ご回答ください（本年度は「データ設問」のみの調査になります。「テーマ設問」は実施しません）。

<https://www.wave-int.co.jp/shidaiaren/shogakukin/index.cgi>

【留意点】

- ・1大学1回答のみ有効となります。
- ・奨学金部門責任者あるいはそれに準ずる方がご回答ください。
- ・ご回答に際しては、大学ごとのID並びにパスワードが必要です。貴大学のID並びにパスワードは、会員代表者宛に通知しております。

【回答イメージ】



IV 調査の結果

調査の結果は、報告書としてとりまとめ、加盟各大学に配付します。なお、大学ごとの集計結果は、本連盟ホームページの加盟大学専用ページ「データライブラリー」に掲載する予定です（過去の調査結果についても「データライブラリー」に掲載しております。ただし、「データライブラリー」を利用するには、予め会員登録が必要です）。

※ 本連盟が個別大学の数値を加盟大学以外に公表することはありません。

V 問い合わせ

【本調査に関する問い合わせ】

社団法人日本私立大学連盟 教学支援担当（堀内、権藤）
電話：03-3262-3603（直通） メール：kyogaku@shidaiaren.or.jp

【調査回答用HP（ログイン後）の動作に関する問い合わせ】

株式会社ウェーブインターナショナル（企画室：松下）
メール：matsushita@wave-int.co.jp
電話：03-6226-6161

【データ設問の記入要項】

各調査票の記入方法、回答にあたってのお願いなどをまとめてありますので、回答前に一度お読みいただいた上で、各調査票にご回答ください。

【各調査票-共通事項】

1. 調査票は下記URLよりダウンロードしてください。

<https://www.wave-int.co.jp/shidaiaren/shogakukin/index.cgi>

※ダウンロードに際しては、大学ごとのID並びにパスワードが必要です。貴大学のID並びにパスワードは、会員代表者宛に通知しております。

2. ダウンロードした調査票（エクセルファイル）には5種類のシートが入っています。

【エクセルファイル内のシート】

- ・平成20年度奨学金等調査 事務連絡者名簿
- ・I①②学内奨学金制度（学部学生）
- ・I③学内奨学金制度（大学院学生）
- ・I④学内給費奨学金制度（受入れ留学生）
- ・II日本学生支援機構奨学金に関する調査

※平成19年度調査に回答いただいた大学へ

調査票I①～③には平成19年度調査のデータ（平成18年度実績）が入力されていますので、本年度（平成19年度実績）に修正してください。なお、平成19年度に新規創設した制度等（入力されていない制度）については、調査票に新規入力してください。

3. 入力終了後、保存の上、下記メールアドレスまで添付送信してください。なお、データを保存の際、ファイル名はダウンロードした際のファイル名[20shogakukin_dataXXX(3桁の数字).xls]とし、変更をしないでください。

データ送信先：shogaku@shidaiaren.or.jp

4. 金額を入力する回答欄には、「千円単位」（たとえば、150,500円は百円の位を切り捨てて「150」[千円]となります。）で入力してください。

5. 予め用意してある調査票の行数で回答が収まらない場合には、エクセルの「編集」メニューから「シートのコピー」をして、複数枚に分けてご回答ください。

6. 「平成20年度事務連絡者名簿」には、すべての項目につきまして、必ず入力してください。（ご回答内容について、お問い合わせさせていただくことがあります。）

【本調査における用語の定義】

【学内奨学金制度の定義】

学内奨学金とは、学校法人の会計を通して、正規学生に給費あるいは貸与される奨学金をいいます。

1. 奨学金の原資は、奨学金の運用により生ずる収入であるかどうかを問いません（いわゆる経常費収入を原資とするものを含みます）。
2. 学内奨学金には、篤志家が学校法人に指定寄付を行った基金を原資とするいわゆる「冠」奨学金を含みます。その基金が継続的に維持するかどうかは問いません。
3. 校友会等や教育後援会等からの寄付金収入を原資とする奨学金も含みます。
4. 教育ローン等で原資が学校法人以外の金融機関等であるものは含みません。
5. 教育ローンの利子補給を奨学金として経常費等で行った場合は、利子部分のみを学内奨学金としてください。
6. 一時預り金等、学校法人の会計を通るものでも、それが真に一時的・名目的なものであつてすぐに奨学生に支払うものである場合には、含まれません（例えば財団などの奨学金で一旦大が収納して、改めて奨学生に支払うケースがこれに該当します）。
7. 政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金（授業料減免学校法人援助）の対象となる私費外国人授業料減免制度については、学内奨学金として取り扱ってください。
8. 正規学生を調査対象とします。別科生、科目等履修生については調査の対象には含まれません。

【給費（給付・給与）奨学金と貸与（貸費）奨学金の定義】

給費奨学金とは、「返還を要さない」奨学金をいいます。

大学によっては、このような返還を要さない奨学金のことを、給費奨学金の他に、給付奨学金・給与奨学金等の名前で行っているようですが、本調査では「給費奨学金」に統一して使用します。貸与奨学金とは、「返還を要する」奨学金をいいます。

大学によっては、このような返還を要する奨学金のことを、貸与奨学金の他に、貸費奨学金等の名前で行っているようですが、本調査では「貸与奨学金」に統一して使用します。

※ 本調査にご回答の際には、給費奨学金・貸与奨学金の区別については、返還の要否を基準としてください。

〈基本金の定義〉

基本金とは、「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するため維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額」をいいます（学校法人会計基準第29条）。

その基本金は、第1号基本金から第4号基本金まであり、第3号基本金は、（奨学金、研究基金、国際交流）「基金」として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額に相当する金額を組み入れるものとされています（同基準第30条第1項第3号）。

第3号基本金の対象となる資産には、元本を継続的に保持運用することにより生じる果実を教育研究活動に使用するために、寄付者の意思又は学校法人独自で設定した奨学金、研究基金、海外交流基金等が該当し、これらが第3号基本金引当資産となります（第3号基本金引当資産は、通常「〇〇特定資産」と表示されます）。本調査では、第3号基本金引当資産のうち、寄付者の意思又は学校法人独自で設定した奨学金が対象となります。

I 学内奨学金制度に関する調査

●この調査は、貴大学における学内奨学金等制度による奨学金等の平成19年度の支給実績について調査するものです。なお、特待生制度を含む授業料減免制度、学費免除制度も調査対象となります。

●制度は存在するが、平成19年度に支給実績がない場合は「学内奨学金制度」の各欄に入力のうえ、当該奨学金制度が給費制度であれば「給費」、貸与制度であれば「貸与」の各欄に「0」と入力してください。

1. ①学内奨学金制度（学部学生）→平成19年度実績①及び②学内奨学金制度（大学院学生）→平成19年度実績②について

(1) 「名称」

当該奨学金制度の名称（正式名称がない場合には、学内で学生に周知している名称）を入力してください。

※1 当該奨学金制度が同一の名称で給費・貸与の両方を含んでいるときには、「〇〇奨学金（給費）」、「〇〇奨学金（貸与）」として、分けて入力してください。（【記入例1】参照）

【記入例1】

① 学内奨学金制度（学部学生）→平成19年度実績①

| 名称 | 分類 (A-F) | 基金の 有無 | 支払期間 (給付・貸与) | 平成19年度支給実績 (金額単位:千円) | |
|---------------|-------------|-----------|-----------------|-------------------------|----------|
| | | | | 人数 | 総額 |
| 1 〇〇大学奨学金(給費) | A | ○ | 1年間 | 100 | 80,000千円 |
| 2 〇〇大学奨学金(貸与) | A | × | 1年間 | 100 | 7,000千円 |
| 3 | | | | | |

※2 大学院学生に対する当該奨学金制度において、支給対象となる課程が二つ以上あるときには、同一の名称で支給対象となる課程ごとに分けて入力してください。（【記入例2】参照）

【記入例2】

② 学内奨学金制度（大学院学生）→平成19年度実績②

| 名称 | 支払期間 (給付・貸与) | 基金の 有無 | 支払期間 (給付・貸与) | 平成19年度支給実績 (金額単位:千円) | |
|------------|-----------------|-----------|-----------------|-------------------------|---------|
| | | | | 人数 | 総額 |
| 1 大学院給付奨学金 | 博士課程 修士課程 | ○ | 2年間 | 5 | 5,000千円 |
| 2 大学院給付奨学金 | 博士課程 修士課程 | ○ | 2年間 | 5 | 5,000千円 |
| 3 大学院給付奨学金 | 博士課程 修士課程 | ○ | 2年間 | 5 | 3,000千円 |
| 4 大学院給付奨学金 | 博士課程 修士課程 | ○ | 2年間 | 5 | 3,000千円 |
| 5 大学院給付奨学金 | 博士課程 修士課程 | ○ | 2年間 | 5 | 3,000千円 |
| 6 | | | | | |

- (2) ②学内奨学金制度（大学院学生）→平成19年度実績② 調査票の「支給対象（給費・貸与）」当該奨学金制度の支給対象となる課程を「修士課程（専門職大学院を除く）」「専門職大学院（法科大学院を除く）」「法科大学院」「博士（後期課程）」「博士（前期課程）」「博士（医・歯・薬・獣医）課程」の中から、プルダウンメニューより選択してください。なお、博士前期課程は「修士課程（専門職大学院を除く）」を選択してください。

II 日本学生支援機構奨学金に関する調査

この調査は、貴大学における平成19年度日本学生支援機構奨学金新規採用実績及び日本学生支援機構奨学生総件数（新規及び継続合計）について調査するものです。

1. 「①平成19年度新規採用実績」について

[学部]

- (1) 第一種「定期（予約採用）」、第二種「定期（予約採用）」
新規採用件数を外教で入力してください。なお、第二種には「きぼう21プラン」を含みません。
- (2) 第一種「定期（在学採用）」、第二種「定期（在学採用）」
新規採用件数を入力してください。なお、第一種、第二種併用の場合は、それぞれの件数に含めてください。
- (3) 第一種「定期外（緊急採用）」、第二種「定期外（緊急採用）」
新規採用件数を入力してください。
- (4) 「（入学時特別増額）」
第一種、第二種の新規採用件数のうち、入学時特別増額貸与奨学金制度の増額採用となった件数を合算して入力してください。
- (5) 「小計①」「小計②」「総件数（①+②）」
入力の必要はありません。

[大学院]

- (1) 第一種「定期」、第二種「定期」
「定期（予約採用）」新規採用件数と「定期（在学採用）」新規採用件数を合算して課程別に入力してください。なお、博士前期課程は「修士課程（専門職大学院を除く）」欄に入力してください。また、第一種、第二種併用の場合は、それぞれの件数に含めてください。
- (2) 第一種「定期外（緊急採用）」、第二種「定期外（緊急採用）」
新規採用件数を課程別に入力してください。
- (3) 「（入学時特別増額）」
第一種、第二種の新規採用件数のうち、入学時特別増額貸与奨学金制度の増額採用となった件数を課程別に合算して、入力してください。
- (4) 「小計①」「小計②」「総件数（①+②）」「合計」
入力の必要はありません。

2. 「②奨学生総件数（新規及び継続合計）（平成20年3月1日現在）」について

(1) 「学部」の「総件数」

第一種、第二種ともに、平成20年3月1日現在在学の奨学生総件数を入力してください。なお、第一種、第二種併用の場合は、それぞれの件数に含めてください。

(2) 「大学院（課程別総件数）」

第一種、第二種ともに、平成20年3月1日現在在学の奨学生総件数を課程別に入力してください。なお、博士前期課程は「修士課程（専門職大学院を除く）」欄に入力してください。また、第一種、第二種併用の場合は、それぞれの件数に含めてください。

(3) 「計」及び「合計」

入力の必要はありません。

Ⅰ 学内奨学金制度に関する調査

① 学内奨学金制度(学部学生)－平成19年度実績－

大学名

(金額単位:千円)

| | 学内奨学金制度 | | | | 平成19年度支給実績 | | | |
|----|---------|-------------|-----------|-----------------|------------|-------|-----|-------|
| | 名 称 | 分類 (A~I) | 基金の 有無 | 支給期間 (給費・貸与) | 給 費 | | 貸 与 | |
| | | | | | 人数 | 年間給費額 | 人数 | 年間貸与額 |
| 1 | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | | |
| 13 | | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | | |
| 16 | | | | | | | | |
| 17 | | | | | | | | |
| 18 | | | | | | | | |
| 19 | | | | | | | | |
| 20 | | | | | | | | |

Ⅰ 学内奨学金制度に関する調査

② 学内奨学金制度(大学院学生)－平成19年度実績－

大学名

(金額単位:千円)

| | 学内奨学金制度 | | | | | 平成19年度支給実績 | | | |
|----|---------|-----------------|-------------|-----------|-----------------|------------|-------|-----|-------|
| | 名 称 | 支給対象 (給費・貸与) | 分類 (A~I) | 基金の 有無 | 支給期間 (給費・貸与) | 給 費 | | 貸 与 | |
| | | | | | | 人数 | 年間給費額 | 人数 | 年間貸与額 |
| 1 | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | | | |
| 13 | | | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | | | |
| 16 | | | | | | | | | |
| 17 | | | | | | | | | |
| 18 | | | | | | | | | |
| 19 | | | | | | | | | |
| 20 | | | | | | | | | |

Ⅰ 学内奨学金制度に関する調査

③ 学内給費奨学金制度(受入れ留学生) - 平成19年度実績 -

大学名

(金額単位:千円)

| 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 | 学内奨学金制度 | | | | | 平成19年度支給実績 | |
|---|---------|------|-------------|-------|------|------------|-------|
| | 名称 | 支給対象 | 分類 (J~L) | 基金の有無 | 支給期間 | 給 費 | |
| | | | | | | 人数 | 年間給費額 |
| 1 | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | |
| 13 | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | |
| 16 | | | | | | | |
| 17 | | | | | | | |
| 18 | | | | | | | |
| 19 | | | | | | | |
| 20 | | | | | | | |

Ⅱ 日本学生支援機構奨学金に関する調査

大学名

①平成19年度新規採用実績

| 制度 | 学 部 | |
|-----|-----------|--------|
| | 採用の種類 | 新規採用件数 |
| 第一種 | 定期(予約採用) | |
| | 定期(在学採用) | |
| | 定期外(緊急採用) | |
| | 小計① | |
| 第二種 | 定期(予約採用) | |
| | 定期(在学採用) | |
| | 定期外(緊急採用) | |
| | 小計② | |
| | 総件数(①+②) | |
| | (入学時特別増額) | |

(注)

1. 第二種奨学金には「生活サポートプラン」を含みます。
2. 第一種、第二種併用の場合は、それぞれの特長に含めてください。
3. 「(入学時特別増額)」は、「第一種」・「第二種」採用件数のうち、増額採用となつた件数を入力してください。
4. 「修士課程」には「博士前期課程」を含みます。
5. 欄掛け部分(小計・合計欄)は入力しないでください。

| 制度 | 採用の種類 | 大 学 院 | | | | 合 計 |
|-----|-----------|---------------------|-------|--------|--------------------|-----|
| | | 博士課程 (専門職大学院を除く) | 法科大学院 | 博士後期課程 | 博士(医・歯・薬・獣医) 課程 | |
| 第一種 | 定期 | | | | | |
| | 定期外(緊急採用) | | | | | |
| | 小計① | | | | | |
| 第二種 | 定期 | | | | | |
| | 定期外(緊急採用) | | | | | |
| | 小計② | | | | | |
| | 総件数(①+②) | | | | | |
| | (入学時特別増額) | | | | | |

②奨学生総件数(新規及び継続合計)(平成20年3月1日現在)

| 制度 | 総件数 | 大 学 院 (課程別総件数) | | | | 合 計 |
|-----|-----|---------------------|-------|--------|--------------------|-----|
| | | 博士課程 (専門職大学院を除く) | 法科大学院 | 博士後期課程 | 博士(医・歯・薬・獣医) 課程 | |
| 第一種 | | | | | | |
| 第二種 | | | | | | |
| 計 | | | | | | |

学内奨学金制度分類表(学部学生・大学院学生)

| 区分 | 分類 | 定義 | 補足 | |
|-----|----|---|---|--|
| 奨学型 | A | 経済支援のための奨学金(もっぱら学費に充てることを前提にしたものであるが、教育ローンにかかる利子を補助するものや入学時貸与奨学金等を含む) | 経済的理由により修学困難な学生を対象とする奨学金 | 奨学生の選考にあたり、経済的要因を学業成績に優先して選考する奨学金 |
| | B | 家計急変や災害援助等のための奨学金 | 家計支持者の失職・死亡等による家計急変や、火災・風水害・地震などの自然災害により修学困難になった学生を対象とする奨学金 | 家計急変や災害等を主たる事由として奨学生を選考する奨学金 |
| | C | 一時(短期)貸付金等の形式による奨学金 | 緊急滞学、急病、けが、事故等で緊急にお金が必要となった学生を対象とする短期的な貸付による奨学金 | 無担保・無利子で緊急に貸し出すもので、1年以内の短期間に返還を求める奨学金 |
| 育英型 | D | 学業成績優秀者を対象とした奨学金 | 学業成績が特に優れた学生を対象とする奨学金 | 奨学生の選考にあたり、学業成績を経済的要因に優先して選考する奨学金 |
| | E | 特定の試験・研修の受験・受講者を対象とする奨学金や、学術褒賞・教育研究奨励を目的とする奨学金 | 大学が指定・認定する国家試験・研修等への受験者・受講者、当該試験の合格者、または大学内外において研究成果を認められた者に対して、その活動を支援するための奨学金 | 特定試験の受験を条件とする奨学金、または学業面で特に優れた成果をあげ学内外で表彰を受けたことを選考の要件とする奨学金 |
| | F | スポーツ・文化・ボランティア活動の優秀者を対象とした奨学金 | 大学内外において、スポーツ・文化・ボランティア活動等の分野で顕著な成果をあげ、または貢献した学生を対象とする奨学金 | スポーツ、文化、ボランティア活動等において顕著な成果をあげ、または貢献したことを、選考条件とする奨学金 |
| | G | 入試成績の優秀者を対象とした奨学金 | 各種入学試験の合格者の中で、特に優れた成績を修めた学生を対象とする奨学金 | 奨学生の選考にあたり、入学試験成績を他の要件に優先して選考する奨学金 |
| その他 | H | 派遣留学生に関する奨学金 | 海外の大学に交換留学生等として派遣される学生を対象とする奨学金(当該留学において取得した単位が認定されるものに限る) | 留学生として派遣されることを要件とする奨学金 |
| | I | その他の奨学金 | 上記の各項目に該当しない奨学金 | |

【注】

1. 学生本人等の申請の必要がなく、かつ選考・審査等も行われないものについては除外する。
(例: 留年した学生に対して一律支給等するもの。当該大学または附属高校等からの進学者に対して一律支給・授業料等減免するもの等)
2. 賞状や記念品などのように、明確な金額が確定しないものは除外する。商品券や図書券のように、給費する金額が明確なものは、奨学金として取り扱う。

学内奨学金制度分類表(受入れ留学生)

| 区分 | 分類 | 定義 | 補足 |
|----|---------------|--|-------------------------|
| J | 受入れ留学生授業料減免 | 「授業料減免学校法人援助」の対象となる私費外国人留学生及び国費外国人留学生(大学推薦等)等を対象とする奨学金 | 私学助成の対象となる奨学金や学費減免 |
| K | 受入れ留学生に関する奨学金 | 受入れ留学生を対象とする奨学金(Jの受入れ留学生授業料減免以外のもの) | 留学生として受入れられることを要件とする奨学金 |
| L | その他の奨学金 | 上記の各項目に該当しない奨学金 | |

【注】

1. 学生本人等の申請の必要がなく、かつ選考・審査等も行われないものについては除外する。
(例: 留年した学生に対して一律支給等するもの。当該大学または附属高校等からの進学者に対して一律支給・授業料等減免するもの等)
2. 賞状や記念品などのように、明確な金額が確定しないものは除外する。商品券や図書券のように、給費する金額が明確なものは、奨学金として取り扱う。

学生委員会 委員名簿

担当理事 永井和之

| | | | |
|------|------|------|-----------------------|
| 委員長 | 西村卓 | 同志社 | 副学長、学生支援センター所長、経済学部教授 |
| 副委員長 | 池本正純 | 専修 | キャリアデザインセンター長、経営学部教授 |
| 副委員長 | 島田陽一 | 早稲田 | 学生部長、法務研究科教授 |
| 委員 | 中尾秀博 | 中央 | 学生部長、文学部教授 |
| | 中村信博 | 福岡 | 就職・進路支援センター長、商学部教授 |
| | 増田祐志 | 上智 | 学生センター長、神学部准教授 |
| | 笹倉淳史 | 関西 | 学生センター所長、商学部教授 |
| | 中西康裕 | 関西学院 | 学生部長、文学部教授 |
| | 富田広士 | 慶應義塾 | 学生総合センター長兼学生部長、法学部教授 |
| | 唐澤正実 | 日本 | 総合学生部長、経済学部教授 |
| | 上田寛 | 立命館 | 常務理事（学生担当）、法務研究科教授 |
| | 小川雄平 | 西南学院 | 学生部長、商学部教授 |
| | 原征明 | 東北学院 | 就職部長、経済学部教授 |

(平成21年2月現在)

学生委員会奨学金等分科会 委員名簿

担当理事 永井和之

| | | | |
|------|------|------|----------------|
| 分科会長 | 黒葛裕之 | 関西 | 総合情報学部教授 |
| 委員 | 後藤道子 | 青山学院 | 学生部厚生課課長 |
| | 増田祐志 | 上智 | 学生センター長、神学部准教授 |
| | 目時弘子 | 慶應義塾 | 学生総合センター三田支部課長 |
| | 大岡敦 | 日本 | 総合学生部学生生活課主任 |
| | 小川雄平 | 西南学院 | 学生部長、商学部教授 |
| | 斉藤鉄生 | 早稲田 | 学生部調査役兼奨学課長 |

(平成21年2月現在)

社団法人日本私立大学連盟加盟大学一覽

(大学名ABC順)

(124大学 平成21年2月現在)

| | | | |
|-----------|------------|--------------|-----------|
| 愛知大学 | 順天堂大学 | 桃山学院大学 | 専修大学 |
| 亜細亜大学 | 関西大学 | 武蔵大学 | 芝浦工業大学 |
| 青山学院大学 | 関西医科大学 | 武蔵野美術大学 | 白百合女子大学 |
| 跡見学園女子大学 | 関西学院大学 | 名古屋学院大学 | 園田学園女子大学 |
| 梅花女子大学 | 関東学園大学 | 南山大学 | 創価大学 |
| 文教大学 | 関東学院大学 | 日本大学 | 大正大学 |
| 中京大学 | 活水女子大学 | 日本女子大学 | 拓殖大学 |
| 中央大学 | 慶應義塾大学 | 新潟産業大学 | 天理大学 |
| 獨協大学 | 恵泉女学園大学 | ノートルダム清心女子大学 | 東邦大学 |
| 獨協医科大学 | 敬和学園大学 | 大阪学院大学 | 東北学院大学 |
| 同志社大学 | 神戸女学院大学 | 大阪医科大学 | 東北公益文科大学 |
| 同志社女子大学 | 神戸海星女子学院大学 | 大阪女学院大学 | 東海大学 |
| フェリス女学院大学 | 國學院大学 | 大谷大学 | 常磐大学 |
| 福岡大学 | 国際大学 | 立教大学 | 東京医科大学 |
| 福岡女学院大学 | 国際武道大学 | 立正大学 | 東京医療保健大学 |
| 福岡女学院看護大学 | 国際基督教大学 | 立命館大学 | 東京情報大学 |
| 学習院大学 | 駒澤大学 | 立命館アジア太平洋大学 | 東京女子大学 |
| 学習院女子大学 | 皇學館大学 | 龍谷大学 | 東京女子医科大学 |
| 八戸大学 | 甲南大学 | 流通科学大学 | 東京経済大学 |
| 白鷗大学 | 高野山大学 | 流通経済大学 | 東京農業大学 |
| 姫路獨協大学 | 久留米大学 | 西武文理大学 | 東京歯科大学 |
| 広島女学院大学 | 共立女子大学 | 聖学院大学 | 苫小牧駒澤大学 |
| 広島修道大学 | 京都産業大学 | 成城大学 | 東洋大学 |
| 法政大学 | 京都精華大学 | 聖カトリック大学 | 東洋英和女学院大学 |
| 兵庫医科大学 | 京都橘大学 | 成蹊大学 | 東洋学園大学 |
| 兵庫医療大学 | 松山大学 | 西南学院大学 | 豊田工業大学 |
| 石巻専修大学 | 松山東雲女子大学 | 清泉女子大学 | 津田塾大学 |
| 実践女子大学 | 明治大学 | 聖心女子大学 | 早稲田大学 |
| 上智大学 | 明治学院大学 | 聖トマス大学 | 山梨英和大学 |
| 城西大学 | 三重中京大学 | 聖和大学 | 四日市大学 |
| 城西国際大学 | 宮城学院女子大学 | 仙台白百合女子大学 | 四日市看護医療大学 |

平成20年度奨学金等分科会報告書—公平で公正な経済支援策のために—

平成21年2月25日 発行

編集者 奨学金等分科会

分科会長 黒 葛 裕 之

発行者 学生委員会

担当理事 永 井 和 之

委員長 西 村 卓

発行所 社団法人日本私立大学連盟

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館
電話 03-3262-3603 FAX 03-3262-3604

印刷所 株式会社双葉レイアウト

〒106-0041 東京都港区麻布台2-2-12 三貴ビル
電話 03-3586-9422 FAX 03-3584-3798

© The Japan Association of Private Universities and Colleges, 2009

*無断転載を禁じます。